
令和3年度 事業計画書

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

社会福祉法人都市社会福祉協議会

『令和3年度 事業計画書』

もくじ

もくじ	1p
1. 基本方針等	3p
(1) 基本方針	4p
(2) 重点事業	6p
(3) 職員像	9p
(4) 実施事業	10p
①法人運営事業（総務課）	10p
②サテライト事業（サテライト統括室）	11p
③地域福祉事業（地域福祉課）	12p
④相談支援事業（生活支援課）	15p
⑤在宅福祉事業（在宅福祉課）	18p
⑥点字図書館事業（点字図書館）	20p
⑦こども園・保育園事業（子育て応援課）	21p
2. 個別シート	23p
事業計画一覧	24p
(1) 法人運営事業	27p
(2) 地域福祉活動推進事業	33p
(3) 障害福祉支援事業	57p
(4) 障害福祉サービス事業	60p
(5) 介護保険等事業	62p
(6) 保育園事業	70p
3. 団体事務・関連事業	75p
(1) 都城市民生委員児童委員協議会	76p
(2) 都城市社会福祉施設等連絡会事務局	77p
(3) みやこのじょう地域見守り応援隊	78p
(4) みやざき安心セーフティネット事業	79p
(5) 都城市社会福祉普及推進校連絡会	80p
(6) みやこんじょボランティアネットワーク	81p
(7) みやこんじょボランティアフェスティバル 2022	82p

4. 都城市共同募金委員会	83p
(1) 令和3年度事業計画(案)	84p
個別シート(共同募金)	89p
奥付	90p

1. 基本方針等

【暫定版】 ※第4次計画策定時に差し替え予定

1. 基本方針

みんなで育む やすらぐ未来！
今つなげよう 地域の力！

～第3次都城市地域福祉活動計画スローガン～

(1) 使 命

都城市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らせるように、住民をはじめとした多様な人や専門職と共に地域に点在する社会資源を上手に活用しながら福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

(2) 経営理念

都城市社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

① みんなで参加・協働する地域社会の実現

地域住民、自治公民館、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現していきます。

② やさしさあふれる寄り添い型の地域福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

③ こ 難な地域課題に向き合う総合相談・生活支援体制の強化、確立

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルなサービスや活動も含む）と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

④ じょう ずな連携・協働で取り組む地域福祉ニーズに対するたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人びとへの対応を

重点として、常に事業展開を通じて地域の福祉課題の解決手段の確保に向け、地域住民や様々な団体・組織に働きかけ、連携・協働による新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦していきます。

(3) 経営方針

平成30年度に策定した「経営改善計画2019～考動する社協へ～」に基づき、令和元年度からあらゆる事項の改善・改革に取り組んでいます。引き続き、取り組みの手を緩めることなく、次のような目標を掲げ不断の経営改善に努め、令和2年度の各種事業に取り組めます。

① 経営改善の目標

大目標 10年後も、社協は生き残る!!

中目標 戦略的な計画のもと、3年で成果を出す!!

小目標 現実を知り、危機感を持ち、チャレンジする!!

② 経営改善の鍵

意識改革がすべて!!

③ 目指すゴール

地域から「愛され」「頼られる」日本一の社会福祉協議会

④ 計画の柱

- 1) 組織を支える人材育成
- 2) 時代のニーズにマッチした組織改編
- 3) 事業の選択と集中
- 4) 財務基盤の強化
- 5) 社協のブランド化

(4) 組織運営方針

都城市社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、組織内で連携しながら以下のような組織運営を行います。

① 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保、情報公開や説明責任を果たせる責任ある組織・管理体制に努めます。

② 地域の福祉力向上をめざし、徹底した住民参加による地域福祉活動を展開します。

③ 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営・事業運営、財務基盤の強化を図ります。

④ 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

2. 重点事業

令和2年度、コロナ禍による影響を大きく受けながらも、地区社協関係者等を中心に熱心な議論が交わされ「第4次都城市地域福祉活動計画」が策定されました。

これにより、あらゆる制約下でありながらも、計画の実現に向けてアクションを起こしていきます。

(1) 「第4次都城市地域福祉活動計画」の展開

- ① 15地区計画の普及・啓発
- ② 第3期都城市地域福祉計画のアクション
- ③ 社協経営基盤強化計画の推進

(2) 社会福祉法人関連事業

- ① 経営基盤強化計画の推進
 - 1) 第4次計画に基づく計画の推進
 - 2) 新選出区分による理事会、評議員会の開催
- ② 人づくりの取組み
 - 1) 人事考課制度の構築及び導入
- ③ 財政基盤・財務規律の強化
 - 1) 自主財源の創出

(3) サテライト事業

- ① 「新しい生活様式」を意識した指定管理施設の適切な管理運営
- ② 複合的課題に向き合うための生活支援における多職種連携の強化

(4) 地域福祉推進体制の強化

- ① 地域づくり推進事業の実施
- ② ボランティアセンター機能の強化と充実
 - 1) ボランティアセンターサテライト化（事務局移転）に向けた取組み
 - 2) 「みやこんじょボランティアネットワーク」設立と活動支援
 - 3) 「みやこんじょボランティアフェスティバル2022」の開催

(5) 各種相談支援事業の推進

- ① 障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター
 - 1) 総合的・専門的相談支援の実施
 - 2) 地域の相談支援体制の強化
 - 3) 地域移行・地域定着の取り組み
 - 4) 地域生活支援等拠点整備に向けた協議
 - 5) 権利擁護・虐待防止にかかる普及啓発
- ② 権利擁護事業の充実と強化
 - 1) 日常生活自立支援事業の利用者の自立に向けた支援
 - 2) 都城市権利擁護センター財源確保に向けた協議
 - 3) 法人後見の機能強化
- ③ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業
 - 1) 包括的支援体制構築に向けた体制整備
 - 2) 重層的支援体制事業に向けた関係機関との協議
- ④ 生活困窮者自立支援事業の実施
 - 1) 運営委員会の運営（官民福の連携）
 - 2) 自立相談支援事業（アウトリーチ、出口（就労）支援）
 - 3) アウトリーチ支援員配置に向けた協議
 - 4) 安心セーフティネット事業との連携
 - 5) 新型コロナウイルス施策にかかる対応
- ⑤ 地域包括ケアの推進
 - 1) 地域包括支援センターの受託運営
 - 2) 地域包括支援センターごとの地域ケア会議の実施
 - 3) 保健・医療・介護・福祉機関との連携
 - 4) 専門的人材の育成・確保

(6) 介護保険事業の経営安定化

- ① 介護保険事業の一元化と経営黒字化
- ② 志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化
- ③ 介護保険事業・障害福祉サービス経営の強化と地域福祉の拠点・機能の整備

(7) 点字図書館事業の実施

- ① ウイズコロナ時代に対応した点訳・音訳図書製作の検討
- ② 将来的な施設の在り方の検討
- ③ 視覚障がい者のQOL（生活の質）の向上に係る取り組み

- ④ 情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実及び活動支援

（８）こども園・保育園事業の実施

- ① 事務局機能の強化
- ② 幼保連携型認定こども園事業（おおむたこども園・谷頭こども園）の経営
- ③ 保育園事業（縄瀬保育園）の経営
- ④ 山田谷頭児童館・放課後児童クラブの受託経営

3. 職員像

都城市社会福祉協議会の職員は、以下の「みやこんじょ社協職員像」を掲げ、事業推進に邁進していきます。

みやこんじょ社協職員像

「ハート・アクション・コミュニティ」 ～Jojon yokatoko みやこんじょ～

みやこんじょ社協職員は、あたたかく、熱く、気高く、躍動し、
俯瞰的に、専門的に、夢を持って、地域に向き合います！

私たちは、意識を高く、情熱を持ち、
人の「心(ハート)」に熱く語りかけます。
心を動かすことで、
人が「行動(アクション)」するよう、仕掛けます。
一人の一步を100人に広げ、
やがて「地域(コミュニティ)」を動かします。
地域がいきいきと輝くときに、
「じょじょんよかところ みやこんじょ」になることを願って。

4. 実施事業

(1) 法人運営事業（総務課）

≪総務課の重点事業≫

○経営基盤強化計画の推進

- ・第4次計画に基づく計画の推進
- ・新選出区分による理事会、評議員会の開催

○人づくりの取組み

- ・人事考課制度の構築及び導入

○財政基盤・財務規律の強化

- ・自主財源の創出

① 法人運営事業の実施

新 1) 経営基盤強化計画の推進

- ・第4次都城市地域福祉活動計画に基づく経営基盤強化計画の推進

2) 組織体制・機能の強化

- ・新選出区分による理事会、評議員会の実施
- ・社会福祉充実計画の推進
- ・定款・諸規程等の制定、改廃

3) 人づくりの取組み

- ・人事交流事業（富山県氷見市社協、**新** 全社協、県社協）の推進
- ・パーソナリティ検査の実施

新・人事考課制度の構築及び導入

- ・職員研修（研修委員会）の実施
- ・資格取得のための助成

4) 快適な職場環境づくり

- ・ストレスチェックの実施
- ・労務管理、福利厚生の実施
- ・健康管理の推進
- ・感染症対策

5) 広報・PR事業の充実

- ・広報（PR戦略）計画の策定
- ・ホームページの充実、SNSの有効かつ積極的な活用

6) 総務部門に関する事業の実施

- ・社協会員会費制度
- ・福祉サービスに関する苦情解決事業
- ・都城市共同募金委員会事業

- ・子育て応援助成事業
- ・表彰
- ・各種援護・緊急援護対策事業
- ・入札
- ・福祉センターの管理・運営、福祉バスの管理・運営
- ・諸会議（経営会議、管理者会議等）

② 経理業務の実施

1) 財政基盤・財務規律の強化

- ・適正かつ効率的な経理業務（会費、寄付等金銭の出納等も含む）の遂行
- ・寄附金、基金等の有効活用及び醸成
- ・自主財源の創出
- ・資金の効果的管理と運用

(2) サテライト事業（サテライト統括室）

《サテライトの重点事業》

- 「新しい生活様式」を意識した指定管理施設の適切な管理運営
- 地区地域福祉計画に沿った地区社協事業支援やまちづくり協議会との協働
- 複合的課題に向き合うための生活支援における多職種連携の強化

① 総務関係事業

- 1) 職員研修の実施
- 2) 会費、寄付金等金銭の出納
- 3) 共同募金事業の推進
- 4) 各種援護・緊急援護対策の実施
- 5) 公用車の管理
- 6) 公の施設の管理・運営
 - ・都城市山之口シルバーヤングふれあいの里（R2～R8）
 - ・都城市高城老人福祉館（R2～R8）
 - ・都城市山田総合福祉センター（H31～R7）
 - ・都城市高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」（R2～R8）

② 地域福祉事業

- 1) 地域福祉事業
 - ・「我が事、丸ごと」地域共生社会づくりの推進
 - 総合相談事業／関係機関とのネットワーク構築事業／住民参加による地域生活支援事業

- ・ 地区地域福祉計画の推進
 - ・ 地区社会福祉協議会（地区社協）への支援
 - ・ 「地区まちづくり協議会」との連携
 - ・ 「地区民生委員児童委員協議会」の支援
 - ・ 福祉関係団体やボランティア組織との連携・支援
 - ・ 地域における福祉教育の推進
- 2) 地域ささえあいサービス
- ・ ふれあいいきいきサロン事業の支援
 - ・ 障がい者サロンの支援
 - ・ 生活おたすけサービス事業の実施
 - ・ 「さわやかサロン」の運営（高崎）
- 3) ボランティア事業
- ・ 「ボランティア連絡協議会」の支援
 - ・ 福祉教育・ボランティア活動の啓発・推進
 - ・ まちづくりを支える担い手の育成
 - ・ ボランティア・市民活動団体への活動支援と協働事業の推進
 - ・ ボランティアセンターの機能強化
 - ・ 災害時におけるボランティア活動の支援体制構築
 - ・ 地区ボランティアまつりの開催支援
 - ・ 社会福祉普及推進校の活動支援
 - ・ 住民参加型在宅福祉サービス事業の支援
- 4) 相談支援事業
- ・ 日常生活自立支援事業の推進
 - ・ 総合相談事業の運営
 - ・ 生活福祉資金貸付事業
 - ・ たすけあい資金貸付事業
 - ・ 地域包括支援センター等相談機関との連携強化

（３）地域福祉事業（地域福祉課）

≪地域福祉課の重点事業≫

○地域福祉総合推進体制の充実

新・「第４次都城市地域福祉活動計画」の実践

新・「１５地区地域福祉活動計画」の住民周知活動の取り組み

- ・ 地区社会福祉協議会PR活動の強化

○ボランティアセンター機能の強化と充実

新・ボランティアセンターサテライト化（事務局移転）に向けた取り組み

新・「みやこんじょボランティアネットワーク」設立と活動支援

- ・ 「みやこんじょボランティアフェスティバル２０２２」の開催

① 地域福祉総合推進事業

新 1) 「第4次都城市地域福祉活動計画」の実践

新・15地区地域福祉活動計画の住民周知活動の取り組み

2) 地区社会福祉協議会の活動支援

・「地区担当制」の充実強化

・15地区社会福祉協議会及び連絡協議会の活動支援

3) 社会福祉施設等連絡会の活動支援

・社会福祉法人による地域貢献活動の展開

4) 地域ささえあい活動

・小地域福祉ネットワーク活動

・ふれあいいいききサロン（いたつみろかい）

・生活おたすけサービスの実施

・介護保険生活支援体制整備事業の実施（生活支援・介護予防サービスの構築、生活支援コーディネーターの配置、第1層・第2層協議体の設置）

5) 福祉関係団体支援

・都城市民生委員児童委員協議会事務局

6) コミュニティソーシャルワーカーのネットワーク化

7) 社会福祉を目的とする事業の調査研究

② 地域づくり推進事業（※昨年度まで「地域力強化推進事業」として実施。）

1) 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

・地域づくり推進員の配置（2名）

・活動拠点づくり

・住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取り組み

2) 地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等

・地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能

・地域生活課題の把握

・地域生活課題に対する解決策の検討等

・地域福祉座談会、地域課題学習会の開催

③ 都城市ファミリー・サポート・センター事業の実施

1) 登録会員情報交換会や「援助・両方会員」フォローアップ研修等の実施

2) 講座の充実（24時間カリキュラム）

3) 病児援助活動の実施

・病児・病後児援助活動運営会議の開催（年2回）

④ 介護保険生活支援体制整備事業の実施

1) 生活支援・介護予防サービスの構築

2) 生活支援コーディネーターの配置

新 3) 第1層協議体の設置

4) 第2層協議体の設置

⑤ 子どもの生活・学習支援事業の実施

- 1) 実施団体の活動支援
- 2) 生活・学習支援コーディネーターの配置
- 3) サポーター養成講座の開催

⑥ 都城市ボランティアセンターの事業

- 1) ボランティアセンター機能の強化と充実
 - 新**・ボランティアセンターサテライト化（事務局移転）に向けた取組み
 - ・ボランティアセンター運営委員会の開催（年3回）
- 新**2) 「みやこんじょボランティアネットワーク」の設立と活動支援
 - ・設立総会の開催
 - ・会員研修会の開催
- 3) 各種ボランティア養成講座
- 4) 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- 5) 「みやこんじょボランティアフェスティバル2022」の開催

⑦ 福祉教育の推進

- 1) 市社会福祉普及推進校連絡会の活動充実
 - ・各学校の福祉教育の支援
 - ・地域における福祉教育推進研修会の実施
 - ・高校部会の実施
- 2) 福祉教育推進事業の実施
 - ・福祉教育ガイドブックの実践
 - ・福祉教育の教材開発

(4) 相談支援事業（生活支援課）

《生活支援課の重点事業》

- 障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター
 - ・総合的・専門的相談支援の実施
 - ・地域の相談支援体制の強化
 - ・地域移行・地域定着の取り組み
 - ・地域生活支援等拠点整備に向けた協議
 - ・権利擁護・虐待防止にかかる普及啓発
- 権利擁護事業の充実と強化
 - ・日常生活自立支援事業の利用者の自立に向けた支援
 - ・都城市権利擁護センター財源確保に向けた協議
 - ・法人後見の機能強化
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業
 - ・包括的支援体制構築に向けた体制整備
- 新・重層的支援体制事業に向けた関係機関との協議
- 生活困窮者自立支援事業の実施
 - ・運営委員会の運営（官民福の連携）
 - ・自立相談支援事業（アウトリーチ、出口（就労）支援）
 - ・アウトリーチ支援員配置に向けた協議
 - ・安心セーフティネット事業との連携
- 新・新型コロナウイルス施策にかかる対応
- 地域包括ケアの推進
 - ・地域包括支援センターの受託運営
 - ・包括支援センターごとの地域ケア会議の実施
 - ・保健・医療・介護・福祉機関との連携
 - ・専門的人材の育成・確保

① 都城市障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センターの実施

- 1) 総合的・専門相談支援の実施
 - ・4障害、難病、障害の疑い等、幅広い相談への対応
 - 2) 地域の相談支援体制の強化と取り組み
 - ・相談支援事業所の後方支援
 - ・スーパーバイザーとの連携
 - ・人材育成（主催研修の充実）
 - ・当事者活動の推進・支援
 - 3) 地域移行・地域定着の取り組み
 - ・地域相談支援の推進（民生委員・地区社協との連携）
 - ・居住サポート関係機関連絡会議の開催
- 再**・地域生活支援拠点等整備事業にかかる関係機関との協議
- ・体制整備のコーディネート

- ・地域の実情把握、関係機関への普及啓発
- 4) 権利擁護・虐待防止
 - ・虐待防止に関する取り組み（研修等含む）
 - ・成年後見制度利用支援に係る相談援助
 - ・専門機関との連携
 - ・自殺対策協議会への参加
- 5) 自立支援協議会事務局
 - ・全体会、運営会議、各部会の企画運営
- 6) その他センター運営に必要となるもの
 - ・各種啓発活動

② 日常生活自立支援事業の実施

- 1) 利用に伴う相談援助
 - ・福祉サービスの利用援助（苦情解決相談含）
- 2) 生活支援員連絡会議（意見交換会）・研修会の開催
- 3) 担当者会議の開催
- 4) 契約締結判定会議の開催
- 5) 日常生活自立支援事業実施に係る財源協議
- 6) 専門員業務の見直し（契約状況・他施策への移行支援）

③ 福祉後見活動事業の運営

- 1) 成年後見制度等の利用に伴う相談援助の展開
 - ・法人後見の受任
 - ・法人後見審査会の開催
- 2) 都城みらいあんしん支援事業の実施
- 3) 都城市権利擁護センターの運営

④ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施

- 1) 包括的支援体制の整備
 - ・相談支援包括化推進員の配置
 - ・相談支援包括化ネットワークの構築
 - ・新たな社会資源の創出
 - ・相談支援包括化推進会議（事例検討会）の開催
 - ・地域丸ごとケア会議（関連機関との連携）の推進
- 新**・ワンストップ型窓口機能の検証（多世代対応型相談機能の試行的取組）
 - ・専門相談：弁護士による法律相談の実施
- 2) 重層的支援体制構築に向けた行政との協議

⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施

- 1) 都城市生活自立相談センターの設置
 - ・自立相談支援事業の実施

- ・住居確保給付金の実施
 - ・就労支援、出口支援の充実
 - ・ジョブセミナー等の自立支援プログラムの実施
 - ・地元企業や民間支援団体との連携
 - ・市役所庁内各課との連携体制の整備
 - ・子どもの貧困に関する支援（教育機関との連携強化）
 - ・フードバンクの実施
 - ・生活自立相談センター運営委員会の設置
 - ・ひきこもり支援（80-50 問題支援体制強化）
 - ・地域貢献活動、安心セーフティネット事業との連携
 - ・研修会（事例検討会）の開催
- 2)生活福祉資金貸付事業の実施
- ・相談体制の充実
 - ・償還指導の強化
 - ・利子補給事務の実施
- 新**・コロナウイルスに関連する特例貸付への対応（償還含む）
- 3)たすけあい資金貸付事業の実施
- ・償還指導の強化
 - ・未償還金の処理

⑥ 地域包括ケアの推進

- 1)地域包括支援センター事業受託運営
- ・安定した運営に向けた協議
- 2)総合相談の実施
- 3)権利擁護の推進
- ・成年後見制度利用支援
 - ・高齢者虐待防止に関する取り組み
- 4)包括的・継続的マネジメントの実施
- ・介護支援専門員の資質向上に向けた支援（圏域定例会の開催）
- 5)介護予防支援事業の実施
- ・こけない体操事業の実施・モニタリング
- 6)圏域地域包括ケア会議の実施
- ・介護医療関連機関との連携
 - ・障害等の他分野との連携
- 7)認知症地域支援の推進
- ・認知症地域支援に係る取り組み（家族会）
- 新**・オレンジカフェの推進（普及啓発含む）

(5) 在宅福祉事業（在宅福祉課）

《在宅福祉課の重点事業》

- ・ 介護保険事業の一元化と経営黒字化
- ・ 志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化
- ・ 介護保険事業・障害福祉サービス経営の強化と地域福祉の拠点・機能の整備

① 訪問介護事業（介護保険事業）に関すること

- 1) 訪問介護事業の運営
- 2) 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスの実施
- 3) 訪問介護事業会議の定期（週1回）開催（特定事業所加算の算定要件）
- 4) すべての従事者ごとの研修計画作成及び実施（特定事業所加算の算定要件）
- 5) 介護保険事業管理者会議への定期参加
- 6) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 7) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 8) 資格取得の奨励による人材育成と各種事業所加算の取得
- 9) 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習」の計画的な受講と登録ヘルパーの介護技術段位取得
- 10) 介護保険サービス外の事業検討

② 訪問入浴介護事業（介護保険事業）に関すること

- 1) 訪問入浴介護事業の運営
- 2) 訪問入浴介護事業会議の定期（週1回）開催（特定事業所加算の算定要件）
- 3) すべての従事者ごとの研修計画作成及び実施（特定事業所加算の算定要件）
- 4) 介護保険事業管理者会議の定期参加
- 5) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 6) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 7) 資格取得の奨励による人材育成と各種事業所加算の取得
- 8) 介護保険サービス外の事業検討
- 9) 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習」の計画的な受講と登録ヘルパーの介護技術段位取得

③ 居宅介護支援事業（介護保険事業）に関すること

- 1) 居宅介護支援事業の運営
- 2) 介護保険事業管理者会議の定期参加
- 3) 介護支援専門員実務研修科目「ケアマネジメント基礎技術実習」の協力
- 4) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 5) 資格取得の奨励による人材育成と各種事業所加算の取得

- 6) 介護扶助対象者の要介護認定調査
- 7) 地域福祉活動への参加協力

④ 志和池福祉センター指定通所介護事業に関すること

- 1) 志和池福祉センターの介護保険事業の拠点整備
- 2) 介護保険事業
 - ・ 通所介護事業所（通常規模型）の運営
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスの実施
 - ・ 元気アップデイサービス事業の実施
- 3) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 4) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 5) 介護保険サービス外の事業検討
- 6) 地域に密着した「地域福祉・生活支援」の拠点づくり

⑤ 山之口指定通所介護事業に関すること

- 1) 介護保険事業
 - ・ 通所介護事業所（通常規模型）の運営
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスの実施
 - ・ 元気アップデイサービス事業の実施
- 2) 食の自立支援事業
- 3) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 4) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 5) 介護保険サービス外の事業検討

⑥ 山田指定通所介護事業に関すること

- 1) 介護保険事業
 - ・ 通所介護事業所（通常規模型）の運営
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスの実施
 - ・ 元気アップデイサービス事業の実施
- 2) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 3) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 4) 介護保険サービス外の事業検討

⑦ 障害福祉サービス事業に関すること

- 1) 障害福祉サービス
 - ・ 居宅介護事業の実施
 - ・ 重度訪問介護事業の実施
 - ・ 障害訪問入浴サービスの実施

- 2) 訪問介護事業会議への定期的参加
- 3) すべての従事者ごとの研修計画作成及び実施（特定事業所加算の算定要件）
- 4) 介護保険事業管理者会議への定期参加
- 5) 都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 6) 「介護職員等一般処遇加算」及び「介護職員等特定処遇加算」の導入
- 7) 資格取得の奨励による人材育成と各種事業所加算の取得
- 8) 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習」の計画的な受講と登録ヘルパーの介護技術段位取得

（6）点字図書館事業（点字図書館）

《点字図書館の重点事業》

- ・ ウイズコロナ時代に対応した点訳・音訳図書製作の検討
- ・ 将来的な施設の在り方の検討
- ・ 視覚障がい者のＱＯＬ（生活の質）の向上に係る取り組み
- ・ 情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実及び活動支援

① 点字図書館の管理・運営事業

- 1) 図書、定期刊行物等の貸出及びインターネットによる提供
- 2) 多種多様化する点訳・音訳等個別依頼への対応力強化
- 新** 3) ウイズコロナ時代に対応した点訳・音訳製作の検討
- 新** 4) 長期ビジョンに立った施設の在り方の検討
- 5) 視覚障がい者用情報機器操作指導の充実
- 6) 中途視覚障がい者のための点字読み書き指導の充実
- 7) スタッフ研修会の開催（ロービジョン支援、情報機器操作等）
- 8) 点訳・音訳ボランティア養成講座の開催
- 9) 点訳・音訳ボランティアスキルアップ研修会の開催
- 10) SNS等を利用したWebによる施設啓発の更なる促進
- 11) 視覚障がい者福祉啓発行事の開催
- 12) 視覚障がい者に係る相談事業の対応
- 13) 点字図書館運営委員会の開催

(7) こども園・保育園事業（子育て応援課）

《子育て応援課の重点事業》

新・事務局機能の強化

- ・幼保連携型認定こども園事業（おおむたこども園・谷頭こども園）の経営
- ・保育園事業（縄瀬保育園）の経営
- ・山田谷頭児童館・放課後児童クラブの受託経営
- ・子育て応援課事務局活動の推進

① 事務局機能の強化

新 1) 職員の人事管理、人材育成

- ・人事管理
- ・研修の体系化と計画的実施

新 2) 新規事業の企画及び実施

- ・縄瀬地域と一体となった事業展開の展望
- ・放課後等デイサービス（仮）の事業化

3) 谷頭こども園園舎建て直しに向けた取組み

- ・新園舎建替え選考委員会の定期協議
- ・新園舎設計業者の選定への準備

4) 高崎地区及び山田地区における多世代交流活動の推進

② 幼保連携型認定こども園事業（おおむたこども園・谷頭こども園）の経営

1) 研修の充実(キャリアアップ研修)

2) 教育・保育環境の整備

- ・子どもたちが安定し主体的に「遊び」を選択できる環境づくり
- ・園内での愛着形成と幼児期教育内容の充実

3) 特別な配慮を必要とする園児の指導

4) ホームページなどによる広報力強化

- ・SNS（キッズリー）活用強化
- ・こども園の特色の告知（園運営の重要事項等を含む）

5) 山田谷頭児童館、山田谷頭児童館放課後児童クラブと連携

6) 地域子育て支援事業の拠点として機能強化

新・乳児育児支援 地区プレーパーク 1, 2 か所

7) 学校・地域との連携

③ 保育園事業（縄瀬保育園）の経営

1) 研修の充実(キャリアアップ研修)

2) 保育環境の整備

- ・子どもたちが安定し主体的に「遊び」を選択できる環境づくり
 - ・園内での愛着形成と幼児期教育内容の充実
- 3) 特別な配慮を必要とする園児の指導
 - 4) ホームページなどによる広報力強化
 - ・ SNS（キッズリー）活用強化
 - ・ 保育園の特色の告知（園運営の重要事項等を含む）
 - 5) 地域子育て支援事業の拠点として機能強化（冒険遊び場）
 - 6) 学校・地域との連携（オレンジカフェ）

④ 指定管理業務に関すること

- 1) 山田谷頭児童館の指定管理
- 2) 山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託経営

2. 個別シート

《令和3年度 事業計画一覧》

■社会福祉事業

事業種類	拠点区分／サービス区分		頁
1 法人運営事業拠点区分			
法人運営	01	法人本部運営事業	27
法人運営	02	調査・研究・企画・広報事業	28
法人運営	03	退職積立事業	29
法人運営	04	基金等運用事業	30
法人運営	05	善意銀行活用事業	31
法人運営	06	資産運用益活用事業	32
2 地域福祉活動推進事業拠点区分			
法人運営	01	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	33
法人運営	02	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業	34
法人運営	03	高城老人福祉館管理運営事業	35
法人運営	04	山田総合福祉センター管理運営事業	36
法人運営	05	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業	37
地域福祉	06	地域福祉総合推進事業	38
地域福祉	07	ボランティアセンター活動事業	39
地域福祉	08	ファミリー・サポート・センター事業	40
地域福祉	09	福祉バス運行事業	41
地域福祉	10	生活おたすけサービス事業	42
地域福祉	11	日常生活自立支援事業	43
地域福祉	12	福祉後見活動事業	44
地域福祉	13	生活自立相談センター事業	45
地域福祉	14	生活福祉資金貸付事業	46
地域福祉	15	生活福祉資金利子補給事業	47
地域福祉	16	たすけあい資金貸付事業	48
地域福祉	17	子育て応援助成事業	49
地域福祉	18	歳末たすけあい助成事業	50
地域福祉	19	緊急援護等事業	51
地域福祉	20	低所得者対策事業	52
地域福祉	21	介護保険生活支援体制整備事業	53
地域福祉	22	多機関協働包括的支援体制構築事業	54
地域福祉	23	地域づくり推進事業	55
地域福祉	24	子どもの生活・学習支援事業	56

3 障害福祉支援事業拠点区分				
障害福祉		01	障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業	57
障害福祉		02	障がい者ケアプラン事業	58
障害福祉		03	点字図書館事業	59
4 障害福祉サービス事業拠点区分				
障害福祉		01	居宅介護事業	60
障害福祉		02	訪問入浴サービス事業	61
5 介護保険等事業拠点区分				
在宅福祉		01	訪問介護事業	62
在宅福祉		02	訪問入浴介護事業	63
在宅福祉		03	居宅介護支援事業	64
在宅福祉		04	通所介護事業	65
在宅福祉		05	元気アップデイサービス事業	66
在宅福祉		06	食の自立支援事業	67
在宅福祉		07	山之口・高城地区地域包括支援センター事業	68
在宅福祉		08	山田・高崎地区地域包括支援センター事業	69
6 保育園事業拠点区分				
保育園		01	子育て応援課事務局	70
保育園		02	幼保連携型認定こども園（おおむた・谷頭）	71
保育園		03	縄瀬保育園	72
保育園		04	谷頭児童館運営事業	73
保育園		05	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業	74

■団体事務・関連事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	備考
団体事務・関連事業			
団体事務	—	都城市民生委員児童委員協議会	76
団体事務	—	都城市社会福祉施設等連絡会事務局	77
関連事業	—	みやこのじょう地域見守り応援隊	78
関連事業	—	みやざき安心セーフティネット事業	79
団体事務	—	都城市社会福祉普及推進校連絡会	80
団体事務	—	みやこんじょボランティアネットワーク	81
団体事務	—	みやこんじょボランティアフェスティバル2022	82

■都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	備考
共同募金運動・共同募金助成事業			
共同募金	—	共同募金運動・共同募金助成事業	89

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	法人本部運営事業						事業No. 1-01
予算額 (単位：円)	3,210,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	76,000
						3,134,000	
事業概要 (目的)	法人の業務の決定 理事会：法人経営の執行機関 評議員会：法人の重要事項議決機関 評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関 法人運営のための事務局運営 法人運営を掌る各種業務（職員の処遇、人事、財務会計処理、団体助成、自主財源確保、諸会議、職員研修、諸規程の整備、文書収受、その他）を行うもの						
事業内容	<p>【実施する事業内容】 地域共生社会の実現のための社会福祉法一部改正への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・理事・評議員定数並びに選出区分の見直し ・財務会計における顧問税理士からの会計指導 ・社会福祉充実計画の推進 <hr/> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に要する会議（理事会、評議員会）の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催 ・事務局運営に要する会議（経営会議、事業会議）の開催 <hr/> <p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、役員（理事）研修の実施 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人経営体制の強化 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事・評議員研修の開催（年1回） ・理事会の定期開催（年6回）5月・7月・9月・11月・1月・3月 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事・評議員研修を10月に実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月までに研修実施、理事会4回開催 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	調査・研究・企画・広報事業					事業No.	1-02	
予算額 (単位：円)	7,296,000	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市・共募		一般財源	
			受託金	補助金	受託金	補助金	5,796,000	
						1,500,000		
事業概要 (目的)	<p>1. 広報事業 社会福祉協議会事業並びに地域福祉事業への理解と周知を目的に、広報紙の発行とホームページ・フェイスブックの活用</p> <p>2. 表彰事業 地域福祉活動やボランティア活動に功労のあった団体・個人の功績を称え、活動の関心や評価を高め、さらなる福祉の向上を図る</p> <p>3. 地域福祉サポーターズ事業 従来、社協会員会費としていたものを刷新し、地域福祉活動を主体的に意識的に支援する方々について地域福祉サポーターズと呼び、より積極的な地域福祉推進を目指す</p>							
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「ごー!ごー!!ちいき」の発行（年12回発行） （毎回市内各戸及び関係諸施設に配布※1回発行部数 49000部） ・イメージキャラクター「幸子」の有効活用及び関連グッズの開発 ・ホームページの充実、SNSの有効かつ積極的な活用 <p>2. 表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市社会福祉功労者等市長表彰 ・都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 ・宮崎県共同募金会都城市共同募金委員会会長表彰・感謝 <p>※表彰式は、令和3年10月8日（金）開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県社会福祉大会への参加 <p>3. 地域福祉サポーターズ制度（旧社協会員会費制度）の体制整備と導入準備</p> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙編集委員会（1か月1回） ・行政との事業実施打合せ ・局内被表彰者審査検討会議 <p>【その他】</p>							
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉サポーターズ制度の設立 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度導入に向けて検討（加入特典などの研究及び開発、仕組みの整備） <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員等による委員会の設置開催（年3回） <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までに制度設計 							

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	退職積立事業					事業No. 1-03	
予算額 (単位：円)	86,690,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	86,690,000
事業概要 (目的)	・全国社会福祉団体職員退職手当共済制度、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員）。但し、保育園の正職員・常勤嘱託職員・は独立行政法人福祉医療機構（WAM）、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に、保育園の委託職員・臨時職員は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）に加入（事業所として加入） ・その他、自主財源分の退職手当積立金の管理						
事業内容	【実施する事業内容】 ・退職基金の一括管理（掛金および退職金） 【諸会議など】 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・退職金制度の統一（WAM） 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・WAMの退会、全社協への加入 【手段（どのように）】 ・退会、加入手続きの実施 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・令和4年度から統一制度に移行						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	基金等運用事業					事業No. 1-04	
予算額 (単位：円)	140,754,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	140,754,000
事業概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金運用規程に基づく効果的管理と運用 ・ 運用益の有効活用と醸成 ① ボランティア・災害救援活動基金運用事業 ② 子ども・子育て応援基金運用事業 ③ 地域福祉積立預金運用事業 ④ 事業安定化積立預金運用事業 ⑤ その他 						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業で不足する資金について、基金や積立預金を取り崩し、補填をする ・ 各事業で生じた余剰資金を基金や積立預金に積み立てる (1) 基金 <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア・災害救援活動基金 ② 子ども・子育て応援基金 (2) 積立預金 <ul style="list-style-type: none"> ③ 地域福祉積立預金 ④ 事業安定化積立預金 ⑤ 退職共済積立預金 <p>.....</p> <p>【諸会議など】</p> <p>.....</p> <p>【その他】</p> <p>.....</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金運用への活用 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	善意銀行活用事業					事業No. 1-05	
予算額 (単位：円)	23,999,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	23,999,000
事業概要 (目的)	(1) 善意寄付（善意寄付金・忌明寄付金・物品）の受け入れ (2) 社協広報紙「ごー!ごー!!ちいき」への寄付者の掲載 (3) 都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 (4) 善意銀行活用事業（各事業への助成）						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> (1) 寄附金品（善意寄付・忌明寄付・物品）の受け入れ ○事務局・サテライト窓口での受入れと郵便振込による受入れ（善意寄付・忌明寄付） (2) 広報紙「ごー!ごー!!ちいき」への寄付者の掲載 ○寄付者の同意を得て掲載 (3) 紙おむつ支給事業 ○在宅介護者に対して2か月に1回、紙おむつ支給を実施 (4) 福祉機器(車椅子)貸出及びメンテナンス事業 ○在宅介護者に対して福祉機器の貸出や機器のメンテナンスを実施 (5) 社協事業での活用 ○地域福祉積立預金や、基金（指定寄付）に積み立てを行い、地域福祉活動推進事業に活用する						
	【諸会議など】						
	【その他】						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付金使途の透明化 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付金（物品）を活用した事業を広報する <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ等による周知 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回（上半期、下半期） 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	資産運用益活用事業						事業No. 1-06
予算額 (単位：円)	12,735,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	12,735,000
事業概要 (目的)	<p>法人の資産は確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、確実な有価証券に換えて保管する。理事会・評議員会の決議により株式に換えて保管できる。（定款第38条）</p> <p>資金の管理及び運用は、現金預金は元本回収が確実な方法によるものとし、基金積み立て資産及び積立資産（基金等）は元本回収が確実かつより有利な条件で運用益が得られる方法によって行う。（資金運用規定第5条）</p>						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人ブランディング、企画広報、商品開発 ・職員研修の充実 ・自己啓発研修助成制度（資格取得及び就学支援）の実施 ・人材育成に向けたメンター・メンティー制度の推進 ・人材受入派遣（全社協、宮崎県社協、富山県氷見市社協等）の推進 ・ハード整備事業（修繕、建設、備品購入等） ・ソフト事業（採用、人材育成等） ・福利厚生、職場環境改善 <p>【運営体制など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネージメント責任者：常務理事、運用責任者：事務局長、運用担当者：総務課長 ・マネージメント責任者は、年度当初に運用計画を作成し、会長の承認を得る ・会長は、基本方針及び運用計画について事前に理事会の承認を得る ・マネージメント責任者は、毎月運用状況報告書を作成し、会長に報告する <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産運用アドバイザーへの外部委託 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用益を活用した人材育成 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学（資格取得）支援 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象職員（令和元～3年採用）による通信課程の受講、研修等の受講 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象職員（令和元～3年採用）の7割受講、上半期まで 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	都城市総合社会福祉センター管理運営事業					事業No. 2-01	
予算額 (単位：円)	17,214,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	266,000
						16,948,000	
事業概要 (目的)	地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、生活・健康等の各種相談、教養、レクリエーション及び研修、集会、憩いの場、ボランティア活動、風水害等の避難の拠点として活用することを目的に、当センターを維持管理する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>① 総合社会福祉センターの貸館業務および維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前9時～午後10時（貸館予約がない場合は午後8時） ・休館日 土曜日及び日曜日 国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日12月29日から翌年の1月3日までの日 ・夜間管理（午後5時～10時）は、シルバー人材センターに委託する。 ・利用許可申請：利用期日の前日までに利用許可申請書（様式第1号）を提出 ・許可する場合：利用許可書（様式第2号）を交付 ・利用終了の届：利用者は、利用が終了後、その旨届け出なければならない ・使用料：利用者は、別表に定める使用料を許可の際納入しなければならない ・使用料の減免：会長が認める免除対象団体が利用する場合は使用料を免除 <p>②福祉・ボランティア等に関することの相談窓口</p> <p>③風水害等の避難者への対応の実施</p> <p>【諸会議など】</p> <p>【その他】</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の福祉拠点のあり方に関する検討に着手 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合社会福祉センター建設委員会」（仮）の設置 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員、関係者、職員等による委員会の設置及び開催 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月までに1回開催 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業					事業No.	2-02
予算額 (単位：円)	5,418,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	96,000
					5,322,000		
事業概要 (目的)	指定管理制度による山之口シルバーヤングふれあいの里の管理運営事業（山之口ふれあいの館、山之口弓道場・四半的場、山之口屋外ゲートボール場） (期間／令和2年度～令和8年度)						
事業内容	【実施する事業内容】 ・ふれあいの館貸館及び弓道場・四半的場、屋内ゲートボール場の貸出の管理運営及び敷地内樹木、管理敷地内草刈り等の維持管理 ・高齢者生活福祉センター「ひばり苑」の施設管理運営 ・施設利用の許可、取り消し ・施設の安全管理 ・年2回消防訓練実施 ・市社協によるモニタリング実施・アンケート実施（随時）						
	【諸会議など】 ・山之口地区民児協定例会 ・山之口地区社協役員会・理事会 ・高齢者クラブ、ボランティア連協他各種団体会議						
	【その他】 ・行政による年2回のモニタリングの実施 ・第二次避難所 ⇒ 第一次避難所・福祉避難所に指定（危機管理課）						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 【項目（何を）】 ・安心、安全に配慮した運営を行い、地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、利用内容の充実や利用者確保のための地域住民への周知を実施 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・経年劣化による修繕ヶ所が多く、利用者に不便がないよう行政と連携の上改善の推進 ・コロナ禍の影響を受ける前の令和元年度利用人数の約11,600名を超えることが目標 【手段（どのように）】 ・パンフレットを作成し、施設内容の周知を実施 ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・12月末までに令和元年度12月末実績と比較して5%増						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	高城老人福祉館管理運営事業					事業No. 2-03	
予算額 (単位：円)	1,632,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		国県支出金
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						1,632,000	
事業概要 (目的)	指定管理制度による高城老人福祉館の管理運営事業 (期間／令和2年度～令和8年度)						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高城老人福祉館の貸館及び敷地内樹木、管理敷地内草刈り等の維持管理 ・施設利用の許可、取り消し ・施設の安全管理 ・年2回消防訓練実施 ・市社協によるモニタリング実施・アンケート実施（随時） <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高城地区社協役員会 ・高城地区高齢者クラブ会長会・女性部長会 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年1回のモニタリングの実施 ・計画的な施設の改修 ・避難所指定はないが、大雨時、地域の認知症グループホームの避難先として臨時開設あり 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全に配慮した運営を行い、地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、利用内容の充実や利用者確保のための地域住民への周知を実施 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による修繕ヶ所が多く、利用者に不便がないよう行政と連携の上改善の推進 ・コロナ禍の影響を受ける前の令和元年度実績の利用人数2,458人を超えることを目標 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを作成し、施設内容の周知を実施 ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までに令和元年度12月末実績と比較して5%増 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	山田総合福祉センター管理運営事業					事業No.	2-04		
予算額 (単位：円)	2,594,000	左の財源内訳							
		国県支出金	県社協		市		一般財源		
			受託金	補助金	受託金	補助金			
						2,359,000	235,000		
事業概要 (目的)	指定管理制度による山田総合福祉センター「けねじゅ苑」の管理運営事業 (期間／平成31年度～令和7年度) 指定管理者として福祉団体やグループの会合、各種相談事業や地域の福祉拠点として提供する								
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田総合福祉センター（けねじゅ苑）および敷地内の維持管理 ・山田通所介護事業所の円滑な運営支援 ・施設利用の貸館業務 ・施設の安全管理 ・年2回消防訓練実施 ・市社協によるモニタリング実施 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会 ・地区社協役員会、理事会、総会 ・他各種団体会議 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年2回のモニタリングの実施 ・第一次避難所・福祉避難所に指定 								
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全に配慮した運営を行い、地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、利用内容の充実や利用者確保のための地域住民への周知を実施 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による修繕ヶ所が多く、利用者に不便がないよう行政と連携の上改善の推進 ・コロナ禍の影響を受ける前の令和元年度利用人数約12,000名を超えることが目標 <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを作成し、施設内容の周知を実施 ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までに令和元年度12月末実績と比較して5%増 								

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業					事業No.	2-05
予算額 (単位：円)	2,643,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,643,000
事業概要 (目的)	指定管理制度による高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の管理運営事業 (期間/令和2年度～令和8年度)						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の維持管理 ・施設の安全管理 ・施設利用許可、取り消し ・施設備品の利用許可、取り消し (ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、フットマッサージャー利用、血圧測定器利用) <ul style="list-style-type: none"> ・「さわやかサロン」の設置（コーヒー、お茶等 高齢者等による運営） ・総合相談室開設 ふれあい相談（毎週水曜日） ・年2回消防訓練実施 ・市社協によるモニタリング実施・アンケート実施（随時） <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブ、ボランティア連協他各種団体会議 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年2回のモニタリングの実施 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全に配慮した運営を行い、地域住民にとって利用しやすい施設環境を整えながら、利用内容の充実や利用者確保のための地域住民への周知を実施 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受ける前の令和元年度実績の利用人数2,258人を超えることを目標 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを作成し、施設内容の周知を実施 ・改善点の把握と利用者満足度向上を図るためのアンケート調査の実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までに令和元年度12月末実績と比較して5%増 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域福祉総合推進事業						事業No.	2-06
予算額 (単位：円)	11,250,000	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市		一般財源	
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,250,000	
					8,000,000			
事業概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会活動支援（15地区） ・ 都城市地域福祉推進大会の開催 							
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1、地区社会福祉協議会活動支援</p> <p>①地区社協運営支援（企画・運営・連絡調整等）</p> <p>②地区社協活動支援（地区社協事業：福祉なんでも相談窓口開設、ふれあいいきいきサロン活動支援、地域福祉研修会等の実施、地域生活支援会議の実施、在宅介護者支援活動、子育て支援活動、学習支援事業の実施、生活支援サービスの開発と推進、福祉人材・ボランティア人材の発掘・育成など）</p> <p>③情報発信と情報処理スキルの支援</p> <p>④第4次地域福祉活動計画の実践</p> <p>⑤地域福祉にかかる研修会、講演会の実施</p> <p>2、地域福祉推進大会の開催</p> <hr/> <p>【諸会議など】</p> <p>①市地区社会福祉協議会連絡協議会総会（年1回）</p> <p>②市地区社会福祉協議会連絡協議会三役会（年3回）</p> <p>③市地区社会福祉協議会連絡協議会理事会（年2回）</p> <p>④15地区社協事務局長会議（年3回）</p> <hr/> <p>【その他】</p> <p>①他市地区社協等からの視察対応</p> <p>②福祉施設・関係機関等の地域貢献活動支援</p>							
今年度 実践目標	<p>数値目標ないし具体的な実践目標</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15地区社会福祉協議会機能強化のための取り組み <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次地域福祉活動計画周知のための自治公民館単位における地域福祉座談会（1地区×1自治公民館～3自治公民館） <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協と地区担当が自治公民館に出向き、出前講座及び出張相談 <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度中に全15地区にて15館以上での実施を目標 							

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	ボランティアセンター活動事業					事業No. 2-07	
予算額 (単位：円)	3,378,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,156,000
				1,222,000			
事業概要 (目的)	地域住民のボランティアに関する理解と関心を高め、ボランティア活動の育成支援を行い、地域福祉の増進をはかることを目的に設置する。福祉の課題解決に向けて支えあえる地域社会を創造するために、ボランティア活動に関する調査・研究、啓発及び情報の収集・提供、学習及び研修、育成・支援を行う。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の需給調整(個人、団体、企業、施設など)活動支援 ・ボランティアニーズ調査及び体験事業 ・相談・斡旋(ボランティア依頼、保険など) ・ボランティア情報等の収集発信・災害ボランティアセンター設置運営訓練 ・各種ボランティア(基礎・生活支援・学生・シニア)養成講座 ・災害ボランティアリーダー養成講座 ・ボランティアセンターのサテライト化に向けての協議 ・“まちなかボラセン”の実施(月1回) ・地域での困りごと相談、誰でも集える場の設置 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこんじょボランティアネットワーク総会(年1回)、役員会(随時) ・ボランティアセンター運営委員会(年3回) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア運営者研修会 ・災害ボランティアセンター運営設置訓練職員研修会 ・社協ボランティアコーディネーター研修会 ・宮崎県市町村ボランティア連絡協議会県南ブロック役員会・研修会 ・ボランティアコーディネーター検定 ・SDGsに関する研修 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目(何を)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア人材の新たな発掘 <p>[実施内容または数値目標(どの程度)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター登録者数を増やす <p>[手段(どのように)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなかボラセン」「おでかけボラセン」にて加入促進 ・ボランティアフェスティバル等のイベントを通して加入促進 <p>[達成評価基準(いつまでに、何%)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末までに、新たにボランティア登録者数400名(ボランティア保険加入者数より)※17,991名(R2.6.1現在)⇒18,391名へ 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	ファミリー・サポート・センター事業					事業No. 2-08	
予算額 (単位：円)	9,851,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	224,000
				9,627,000			
事業概要 (目的)	<p>地域において、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行いたい方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動の実施。令和元年度より「病児・病後児援助活動」実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所を都城市福祉会館（2階）に置く ・時 間：8時30分～17時15分（センター開設時間9時～17時） ・休業日：土・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ・職 員：常勤職員1名 臨時職員1名 パート2名 ・病児援助活動の携帯電話対応時間：8時30分～18時（土・日・祝日はオフ） 						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相互援助活動（基本的活動・病児・病後児援助活動）の連絡調整業務 ②利用会員及び援助会員の募集と登録に関する事務 ③援助会員養成講座・援助会員フォローアップ研修等の実施 ④情報交換を目的とした交流会の開催（利用会員及び援助会員等の相互交流） ⑤センター情報紙「リンク・リング」の発行（年2回） ⑥利用料金補填額計上事務 ⑦その他必要と思われる事業 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市保育課との定期協議の開催（月1回予定） ②病児・病後児援助活動運営会議の開催（年2回） ③関係機関とのケース会議（必要に応じて） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修参加（ファミリー・サポート・ネットワーク事業『全国交流集会』） ② 〃 （県ファミリー・サポート・センター担当者研修会） ③県南ブロックファミリー・サポート・センター担当者情報交換会 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動援助会員の増加とフォローアップ研修の実施 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動者目標100名 ・年1回のフォローアップ研修（国の基準値では5年に1回） <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の援助会員の近況確認 ・フォローアップ研修「救急救命法講習会」の実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動援助会員の50%受講（累計5年以内に100%受講達成を目指す） ・12月までにフォローアップ研修を開催 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	福祉バス運行事業						事業No. 2-09
予算額 (単位：円)	6,475,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
						6,475,000	
事業概要 (目的)	(1) 事務局福祉バス（平成31年導入、定員28名） 地域における社会活動参加を促進するため、福祉団体等が行う各種講習会や研修会、スポーツ、レクリエーション、福祉の増進を図るための事業の他、社会福祉協議会が行う事業、社会福祉協議会事務局長が必要と認めるものについて運行を行うもの。 (2) 山田サテライト福祉バス（H9年導入、定員28名）※利用目的同上						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> (1) 運転業務 臨時職員2名およびパート職員1名を配置 (2) 運行管理 社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉バス管理規則（平成19年3月27日制定）に基づき適正かつ効率的な運行管理を行う ①利用許可の申請 福祉バス利用許可申請書（様式第1号）・搭乗者名簿（様式第2号）を提出 ②利用報告 ・利用責任者は、万一事故が発生したときは、直ちに報告しなければならない。 ・必要があると認めた場合は、バス利用団体にその運行の状況報告を求める。 ・運転手は、運行日誌によりバスの運行状況を報告する。 (3) 遵守事項 社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉バス管理規則（平成19年3月27日制定）第5条に掲げる事項を遵守する						
	【諸会議など】						
	【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	生活おたすけサービス事業					事業No. 2-10	
予算額 (単位：円)	4,194,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	919,000
				3,275,000			
事業概要 (目的)	在宅高齢者に対し、日常生活上の軽易な援助（食事、洗濯、掃除、ゴミ捨て、買い物等）を行なう生活援助員を派遣する生活おたすけサービス事業を実施することにより、高齢者が自立した生活を継続して送り、要介護等にならないように防止することを目的とする。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約 ・利用者や援助員等の需給調整 ・生活援助員の養成 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関するケース会議の実施 ・サービス調整会議の実施 ・生活援助員の定例会（地区ごと） ・介護保険課や地域包括支援センター等関係機関との協議（随時） ・総合事業・生活支援活動の取り組みの研究 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活援助員養成講座の実施（随時） ・生活援助員全体会の実施（年1回） ・生活援助員研修会の実施（年1回） 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用の促進 ・生活援助員の確保 ・登録生活援助員の活動前・活動時のフォロー強化 ・関係機関との連携の強化 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均3名の新規利用と、年間40名の生活援助員登録 ・援助員稼働率30% <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区社協や民児協定例会等へ出向き、パワーポイント資料を用いて事業の周知 ・現在、登録されている援助員に対してのフォローや研修等を実施 ・関係機関との情報共有の徹底 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均3名の新規利用と、年間40名の生活援助員登録 ・援助員稼働率30% 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	日常生活自立支援事業					事業No. 2-11	
予算額 (単位：円)	17,281,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	11,453,000
			5,828,000				
事業概要 (目的)	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理、書類等の預かりなどを行うことにより地域で安心した生活が継続できるよう支援することを目的とする。また、地域住民である生活支援員による支援を行い、地域の支え合いを促進する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ・福祉サービス利用援助（苦情解決相談含む） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等預かりサービス						
	【諸会議など】 ①契約締結判定会議の開催 ②生活支援員連絡会議（意見交換会）の開催 ③都城地区就労支援担当者会議への出席 ④専門員業務会議への出席（県社協） ⑤個別支援会議への出席 ⑥その他必要な会議への出席						
	【その他】 ①県社協との連携及び他の市町村社協との情報交換 ②関係機関、相談支援事業に関する部門との連携 ③地域福祉諸事業との連携						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 ・利用者（83名）に対しモニタリングを実施し、各利用者に応じた支援計画の作成を行う ・関係機関と連携した利用者支援の実施（ケア会議の開催） 【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・専門員1人あたりの担当利用者数35名（全社協指針）を目標とする ・利用者（83名）へのモニタリングの実施 ・保管物件の定期的な点検（年3回） ・新規契約者の受け入れ（3件） 【手段（どのように）】 ・専門員業務の役割を明確化するため生活支援員を30名まで増やし、専門員の直接支援を減らす。全社協が示す利用契約者数の適正化を図るため生活保護受給者については契約の見直しを進める ・適切に成年後見制度等へ移行するための移管担当専門員を位置づける 【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・専門員直接支援数を月間20件以内に抑える ・成年後見制度への移行促進（5件）						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	福祉後見活動事業					事業No. 2-12	
予算額 (単位：円)	13,217,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	13,217,000
事業概要 (目的)	認知症高齢者の増加や障がい者の親なき後の問題など、判断応力の低下に伴う方々への支援体制を構築することが急務となっている。そこで、虐待による権利侵害や身寄りのない要援護者の方々の権利を守るために、社会福祉法人として後見受任や委任事務契約による支援を展開するとともに、制度の利用支援や普及啓発を図ることを目的とした事業である。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度等の利用に伴う相談援助 ・ 関係する司法機関や行政、保健医療福祉機関との連携 ・ 成年後見制度等の利用支援事業の推進に向けた取り組み ・ 法人後見活動 ・ 任意後見活動 ・ 委任事務活動 ・ 都城みらいあんしん支援事業の実施 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人後見審査委員会の開催 ・ 都城市成年後見ネットワーク会議（成年後見制度意見交換会・合同相談会含む） ・ 権利擁護センター設置に向けた関係機関との協議 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護に関する研修会の企画実施 ・ 権利擁護に関する研修会への参加 ・ 法人後見支援員（市民後見人）養成研修への参加 ・ 日常生活自立支援事業担当者会議への出会と連携 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 判断能力が不十分な方々の権利を守るため、安心して生活できるようにサポートできる体制づくりを行う <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な訪問により金銭管理と身上監護を適切に実施する（月1回） ・ 財源確保に向け、行政関係機関との協議を実施する <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な支援活動を実施するために審査委員会を定期開催する（年2回） <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護を推進する役割を担うため、新たに3件の法人後見受任 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	生活自立相談センター事業					事業No. 2-13	
予算額 (単位：円)	17,111,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					17,111,000		
事業概要 (目的)	様々な課題を抱える生活困窮世帯に対し、生活保護に至る前に自立に向け困りごとにかかわる相談に応じ、安定した生活に向け仕事や住まい、家計の見直しなどの支援を行うものです。 また地域づくりの一環とし地域福祉関係団体などと連携するなかで、生活に困窮する世帯がつながりの再構築をはかり、地域社会の一員として自立に向けた寄り添い方支援を行う事業です。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業（相談援助事業） ・ みやこんジョブセミナー（就労準備支援の一環による調理実習や職場体験） ・ 事例検討会（年2回） ・ コロナウイルスに関連した支援 ・ ハローワーク（福祉就労支援コーナー）との連携による就労支援 ・ 社会福祉法人による地域貢献事業との連携 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業運営委員会（年2回） ・ 生活困窮者自立支援事業定期協議、庁内連絡会、支援調整会議 ・ 生活保護受給者等就労支援事業会議 ・ 生活困窮者自立支援福祉事務所等連絡会議（県主催） ・ 生活困窮者支援に係る研修会（全国1回・県1回） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政関係機関との連携 ・ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ・ 基幹相談支援センター、相談支援事業所との連携 ・ その他関連する機関との連携 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナウイルスの影響を含め生活困窮世帯による自立支援（特例貸付への対応） <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立に向けた支援プラン（就労支援・家計改善支援）を10件作成する <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話・来所・訪問による相談援助 <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護に至らない支援を展開する ・ 支援プランに基づき10名の自立（就職含む）を目指す 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	生活福祉資金貸付事業					事業No. 2-14	
予算額 (単位：円)	3,591,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
			3,591,000				
事業概要 (目的)	<p>宮崎県社会福祉協議会を実施主体とし、窓口が市町村社会福祉協議会となる貸付事業で、市町村社協と民生委員が連携することにより、貸付後も借入世帯の継続的支援を行うもの。</p> <p>貸付対象世帯は、低所得者、障がい者又は高齢者世帯で、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、借入世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促し、安定した生活を送れるよう支援を行う。</p>						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>① 生活に困窮している世帯に対し、貸付を行うことによって世帯の状況が改善し、自立に繋がると判断した場合に貸付を実施（緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）</p> <p>② 償還が滞っている世帯に対し、文書による償還指導を行い、円滑かつ無理のない償還の促しを実施（家計の見直し支援）</p> <p>③ 教育支援資金借受世帯に対し、借受人の長期休暇等を利用し教育面談を実施 民生委員等関係者・関係機関への制度説明の実施</p> <hr/> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請及び貸付後について関係者間（民生委員など）や内部での協議 ・償還困難ケース等の内部協議 ・生活福祉資金担当職員事務説明会（県社協にて毎年6月を目途に実施） <hr/> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還指導のため県社協（償還チーム）と個別訪問を実施 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入世帯における定期的な生活状況確認の実施 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入世帯全件（令和3年度貸付分）及び償還等で相談があった世帯 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活状況の確認を計画的に実施するための計画表を作成し、その計画に沿い借入世帯への連絡を実施する（令和3年度貸付分） <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末までに令和3年度貸付分（特例貸付以外）を実施する 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	生活福祉資金利子補給事業					事業No. 2-15	
予算額 (単位：円)	201,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						201,000	
事業概要 (目的)	都城市に居住する生活福祉資金借入世帯で、有利子資金の返済をひと月の遅れもなく当初の計画通り償還を行った借受人を対象に、期間内の利子を年度1回の補給を行うもの。それにより借入世帯の負担軽減と償還意欲の向上を図り、世帯の自立を促す。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】 利子補給対象者に書類にてお知らせし、規定の手続きをされた方については、昨年同様口座振込の方法で給付を実施する。また、昨年度より口座への振込手数料については、当会負担としているため、その点も同様とする。 令和3年8月から9月を目途に令和2年4月から令和3年3月分までの利子補給を実施予定。</p> <p>【諸会議など】 ・なし</p> <p>【その他】 ・なし</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・本市独自の制度であるため利子補給対象者に確実に書類を送付し、確実に補給金の受取が出来るよう申請方法や手順の通知を行い、口座振込による利子補給を定着させる。 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・利子補給対象者 [手段（どのように）] ・申請書に申請方法、手順及び必要な費用等の詳細を示した書類を添付し、対象者に提示することにより、補給金の受取を促し補給方法を定着させる。 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・対象者全員に書類を送付し、令和3年9月末までに利子補給を実施する。</p>						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	たすけあい資金貸付事業					事業No. 2-16	
予算額 (単位：円)	670,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	670,000
事業概要 (目的)	日常生活の中で、不備の出費に伴い日常生活が困難な者に対し、生活の安定と世帯の経済的自立を目的に必要な資金の貸付を行うもの。						
事業内容	【実施する事業内容】 ① 小口資金の貸付等 ・たすけあい資金貸付（上限：30,000円） ・商品券の給付 ② 償還 ・償還計画より遅れている方へ電話連絡や自宅を訪問し状況確認 ・連絡のつかない借受人については、状況確認のため保証人に連絡 ・上記対応でも連絡及び返済がない場合には、督促文書を発送 ・長期滞納者に対し定期的な督促文書の発送						
	【諸会議など】 ・貸付に伴う関係者とのケース会議や局内における協議						
	【その他】 ・未償還世帯について居住地の確認作業						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・生活に困窮する世帯状況を把握するとともに単なる貸付に留まらず活用できる制度を紹介するなどし、自立に向けた支援を展開する [実施内容または数値目標（どの程度）] ・借受人全件（令和3年度貸付分） [手段（どのように）] ・生活状況の確認を行うため地区担当職員や民生委員と自宅への訪問等を行い 実態の確認を行う [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・令和3年度貸付対象者宅の状況把握（100%）						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	子育て応援助成事業					事業No. 2-17	
予算額 (単位：円)	1,550,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,550,000
事業概要 (目的)	都城市社会福祉協議会子ども・子育て応援基金（みやこんじょ子どもスマイル助成金）を活用し、都城市内で子どもの社会参加や子育て支援に取り組んでいる団体の事業資金に対して助成し、活動のさらなる充実を図ることを目的とする。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市内において、地域ぐるみで子ども・子育ての支援活動を実施している団体や、新規で活動を実施する団体に対する事業助成 ・関係機関と連携し、何らかの援助が必要なケースに対する伴走型の個別助成 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の開催 <p>【その他】</p>						
今年度実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業の新規開拓 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業や新規団体に2事業助成 <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙にて周知期間を十分に設ける（2か月間の周知期間） <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、新規事業もしくは新規団体に対して2事業助成 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（共募）

事業名	歳末たすけあい助成事業					事業No. 2-18	
予算額 (単位：円)	3,840,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市・共募		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						384,000	
事業概要 (目的)	在宅の高齢者、障がい者、子育て世帯、経済的に困窮する世帯等を対象とした住宅環境整備事業並びに福祉活動団体・グループへの支援事業、低所得世帯支援事業等に助成する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅福祉サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者及び障がい者の住宅環境の整備補修事業 2. 福祉協力団体活動助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員によるひとり暮らし高齢者の訪問活動 3. 生活困窮者支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯への物品や商品券等の助成 4. 地域福祉活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協への活動支援（地域交流事業、見守り事業等） ・地域ボランティアグループへの活動支援 ・地域公民館活動助成 ・ボランティアグループが行う友愛訪問活動への助成 ・年末年始福祉事業（ふれあい訪問・弁当配布事業、ふれあいサロン事業粗大ごみ収集事業他） <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会の開催 <p>【その他】</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分事業 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の枠組みで対応できない課題や複雑多様化したニーズへの迅速性 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じて即協議、即対応 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末までに100%を配分 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	緊急援護等事業					事業No. 2-19															
予算額 (単位：円)	1,010,000	左の財源内訳																			
		国県支出金	県社協		市		一般財源														
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,010,000														
事業概要 (目的)	災害による被災者の応急的保護を図るため、被災者に対する災害見舞金等の支給を行うもの。災害には一般火災及び暴風、洪水、地震その他の自然現象により被害が生じるものをいう。																				
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> ①火事被災者宅への慰問活動 ・都城市福祉課及び地区担当民生委員との情報共有、連絡調整、連携 ②火事被災者宅への災害見舞金の支給 <p>【都城市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱より】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">被災の内容</th> <th style="text-align: center;">災害見舞金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">災害</td> <td>世帯員が全員死亡した場合</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水による被災の場合</td> <td style="text-align: center;">3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">火災</td> <td>住居が全焼または全損した場合</td> <td style="text-align: center;">5万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半焼または半損した場合</td> <td style="text-align: center;">3万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【諸会議など】</p> <p>【その他】</p>						被災の内容		災害見舞金の額	災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円	床上浸水による被災の場合	3万円	火災	住居が全焼または全損した場合	5万円	住居が半焼または半損した場合	3万円
被災の内容		災害見舞金の額																			
災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円																			
	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円																			
	床上浸水による被災の場合	3万円																			
火災	住居が全焼または全損した場合	5万円																			
	住居が半焼または半損した場合	3万円																			
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> ・見舞金支給 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> ・被災者にり災後の迅速な支給 <p>[手段（どのように）]</p> ・市福祉課と連携した情報収集及び調査 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> ・支給基準を満たす場合に即対応																				

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	低所得対策事業						事業No. 2-20
予算額 (単位：円)	50,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						50,000	
事業概要 (目的)	歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> 歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業 (原則として、事務局：1 駅1, 0 0 0 円、サテライト：5 0 0 円支給) 運用については、市保護課と連携している。 <p>【諸会議など】</p> <p>【その他】</p>						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	介護保険生活支援体制整備事業						事業No. 2-21
予算額 (単位：円)	7,612,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					7,612,000		
事業概要 (目的)	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域資源や生活課題を把握し、地域内の支え合いをより推進する。また、地域住民や地域活動団体、サービス提供事業所等と連携し、第1層と第2層を一体的に運営しながら、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> ①第1層生活支援コーディネーターの配置 ②第1層協議体の運営 ③第2層生活支援コーディネーターの配置 ④第2層協議体の運営 ⑤地域の支え合いを推進する担い手の育成 ⑥生活支援や居場所づくり等に関する講演会、研修会等の実施 <p>【諸会議など】</p> ①第1層協議体の運営会議 ②生活支援コーディネーター情報交換会の開催（年4回） ③研修会の開催（年1回） ④2層協議体（生活支援会議等）の実施 <p>【その他】</p> ・県内、県外の研修会参加や視察研修 ・各地区活動内容などの定期情報発信						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> ・第1層協議体の運営 ・地区ごとの協議体の立ち上げと具体的な活動開始 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> ・第1層協議体の運営会議の開催 ・3地区をモデル地区として協議体を立ち上げる（5か年計画2年目） <p>[手段（どのように）]</p> ・15地区定例会を実施し活動内容を拾い上げ、第2層協議体（生活支援会議等）に発展させることで、具体的活動につなげる <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> ・令和2年度に立ち上げた協議体で具体的な活動を開始する ・令和3年度に新たに3地区で協議体を立ち上げる。（6/15地区40%）						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	多機関協働による包括的支援体制構築事業					事業No. 2-22	
予算額 (単位：円)	14,998,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					14,998,000		
事業概要 (目的)	地域社会を取り巻く環境の変化に伴う福祉ニーズの多様化・複雑化により、これまでの福祉制度だけでは対応できない課題も増えてきているなか、暮らしのなかの様々な「困りごと」や「悩みごと」の解決に向けコーディネーターである相談支援包括化推進委員が専門機関と連携をはかり包括的な支援システムの構築をはかることを推進する事業。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題解決に向け関係機関をコーディネート ・法人内の機関の連携に関するコーディネート ・地区社協や地域力強化推進員と連携し課題を抱える世帯への対応 ・無料法律相談（毎月第2・第4木曜日：予約制／14：00～17：00） ・80～50世帯に対し課題解決に向け地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携をはかる ・障がいのある（障がいの疑いのある）方へ基幹相談支援センターとの連携による支援 ・生活困窮者自立支援事業との連携 ・子育て中の世帯で福祉課題を抱える世帯へ福祉行政と連携したアプローチ <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進会議（2回／年） ・重層的支援体制整備事業に向けた協議 ・各種関係機関が主催する会議への出席 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が主催する研修等への参加 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的課題を抱えた世帯の声をしっかり受け止める相談援助を展開し、状況に応じ多機関（各種専門機関や民生委員など）とアウトリーチによる支援を実施する <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 月3回：36件／年 ② 相談支援包括化推進会議において市内の福祉・生活課題を共有（年2回） <p>【手段（どのように）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 相談を受けるなかで生活状況を把握するためのアウトリーチ ② 専門職が集う機会等で課題の把握に努める <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン作成件数5件、重層的なコーディネート件数10件 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	地域づくり推進事業					事業No. 2-23	
予算額 (単位：円)	15,730,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					15,730,000		
事業概要 (目的)	<p>複雑化・多様化しつつある地域における福祉課題に対して、これまでの行政サービスだけでは支援の限界を迎えることが予想されている。</p> <p>地域で生活する子どもから高齢者、障がい者にいたるまですべての方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、既存の地区社協活動をベースとしながら、地域住民への「我が事」意識の醸成を行う。また、地域の課題を包括的に受け止め、必要な支援機関に繋ぐ「丸ごと」の体制の構築・強化を推進することを目的とする。</p>						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>○ 【我が事】 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制作り 地域力強化推進員を2名配置し、他人事を「我が事」に変えていく働きかけや、コロナ禍により希薄化が懸念される地域の繋がり再構築、第4次地域福祉活動計画を踏まえた自治公民館単位での地域福祉座談会の開催。また地域での活動拠点づくりや、住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取り組み。</p> <p>○ 【丸ごと】 地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等 地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能を強化し、地域福祉座談会および地域課題学習会の開催など地域生活課題に対する解決策の検討をする。</p> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉座談会や地域福祉学習会 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他事業を推進する上で必要な事 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15地区社会福祉協議会機能強化のための取り組み <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を把握して解決を試みた実践モデルをつくる <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉なんでも相談等からのニーズを把握と生活支援会議の開催 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に1ヶ所（自治公民館単位）を実践 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	子どもの生活・学習支援事業					事業No. 2-24	
予算額 (単位：円)	11,264,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					11,264,000		
事業概要 (目的)	本事業は、母子家庭、父子家庭及び養育者家庭並びに生活保護受給世帯を含む生活困難世帯の子ども等に対して、将来の自立に向けた生活支援と学習支援を一貫して実施することにより、子ども等が抱える特有の課題に対応し、生活・学習支援や居場所の提供等を行うことで、貧困の連鎖を防止することを目的に実施するものとする。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活・学習支援コーディネーターの配置 ○学習支援における環境整備 ○学習支援に参加している児童生徒を通じた世帯支援 ○サポーター向けの研修（子どもの貧困や子どもの特性についてなど） ○行政、地域、学校関係者及び関係機関との課題の共有、情報交換 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市こども課との定期協議の開催（月1回） ○都城こども未来応援連絡協議会（年3回） ○都城市要保護児童対策協議会実務者会議 ○本事業に関するケース会議の実施 ○その他事業に関する会議 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業を推進する上で必要な研修 ○各団体への定期的なヒアリング ○新規の学習支援事業実施団体へのフォロー 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象となる児童生徒の参加促進 ・通年型、生活支援型の活動へシフト化 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知のためのPR活動 ・意見交換会、検討会議、アンケートの実施 <p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな広報媒体の作成（動画PR等） ・学校関係者及び関係機関との課題の共有、情報交換 ・民児協定例会や地区社協役員会へ出向き、生活困窮世帯及びひとり親世帯についてのニーズ調査 <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月までに1か所以上、通年型、生活支援型へ移行する 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	障がい者(児)基幹相談支援・虐待防止センター事業					事業No. 3-01	
予算額 (単位：円)	40,061,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						30,045,000	
事業概要 (目的)	地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい等）をはじめ、その体制強化に向けた取り組みや地域移行・地域定着に関する支援を展開するとともに、虐待防止・権利擁護における支援についてスーパーバイザーや関係機関と連携しながら総合的に実施する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的・専門相談支援の実施 ・地域移行・地域定着の取り組み ・自立支援協議会事務局 ・地域の相談支援体制の強化と取り組み ・権利擁護・虐待防止 ・その他センター運営に必要となるもの <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉課・スーパーバイザーとの定期協議 ・居住サポート事業関係機関連絡会議 ・都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会 ・都城市自殺対策協議会専門部会 ・都城市成年後見ネットワーク会議 ・都城圏域就労支援担当者会議 ・障害者自立支援協議会 ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進事業との連携 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> 障がいのある方やその家族等からの多様な相談に応じ、関係機関と連携を図りながら課題解決に向けた相談支援、情報提供、助言等を継続実施し、相談支援体制の強化を進める						
	<p>【項目（何を）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障がいのある方への支援に向け体制の強化、相談支援体制の強化 ② 虐待対応など行政との連携強化 						
	<p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主催研修開催、事例共有会議実施（隔週1回定期開催）、各種研修会参加 ② 行政との協議を定期的実施 						
	<p>【手段（どのように）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電話・来所・訪問による相談対応 ② 主催研修、事例共有会議を開催し、各種研修会に参加する 						
	<p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全国・県・市圏域単位の研修に各相談員が年2回以上の参加 ② 行政との定期協議を毎月行う（年12回） 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	障がい者ケアプラン事業					事業No. 3-02	
予算額 (単位：円)	84,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	84,000
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づく計画相談支援事業として障がい福祉サービス等を利用する際の計画書を作成する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> 1. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業 <p>【諸会議など】</p> 1. サービス担当者会議（随時） 2. ケース会議（随時） 3. モニタリング（随時） 4. 都城市障害者自立支援協議会相談支援部会への参加（月1回） 5. 宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR） <p>【研修等】</p> 1. 相談支援従事者現任研修 2. 宮崎県相談支援従事者研修専門コース別研修 3. 九州地区障害者相談支援事業合同会議 4. 宮崎県社会福祉研修センター実施研修 <p>【その他】</p> ・地域福祉推進事業との連携						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> ・障がい者が自立した地域生活を営むために必要な障がい福祉サービス等利用計画を作成 <p>【項目（何を）】</p> ①障がい福祉サービス等利用計画の作成 ②相談支援専門員の資質向上 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> ①サービス等利用計画を作成し、サービス利用に関する相談支援や関係機関との連絡調整等を行う ②障害者自立支援協議会や基幹相談支援センター等の主催研修会に参加 <p>【手段（どのように）】</p> ①自宅等を訪問し、アセスメント、計画作成、モニタリング等のケアマネジメント業務を行う ②障害者自立支援協議会や基幹相談支援センター等の主催研修会への参加 <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> ①年間を通して実施 ②障害者自立支援協議会や基幹相談支援センター等の主催研修会に参加						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	点字図書館事業					事業No. 3-03	
予算額 (単位：円)	22,452,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市・町		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,827,000
					19,625,000		
事業概要 (目的)	視覚障がい者に対する情報提供体制の充実のため、ウイズ・コロナ時代に対応した点字図書・録音図書等の製作フローを検証し、見えない方・見えにくい方への情報提供の即時性と正確性を向上させる。また、当事者の社会参加の促進や、QOLの向上等、視覚障がい者の福祉の更なる充実に寄与することを目的とする。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定書籍（点字図書、録音図書等）の製作 ・ 特定電子書籍（点字データ、音声デジタイズデータ等）の製作 ・ 情報提供（郵送貸出・オンライン配信等）の充実 ・ Web を活用した施設啓発および視覚障がい者理解の促進 ・ 長期ビジョンに立った施設の在り方の検討 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点字図書館運営委員会 ・ 点字図書館スタッフ会議 ・ 都城点訳・音訳友の会との意見交換会の開催 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都城市立図書館との更なる連携強化（視覚ハンディキャップサービスの向上） ・ 点訳・音訳ボランティア養成講座の開催 ・ 点訳・音訳スキルアップ研修会の実施 ・ スタッフ専門研修の実施 ・ 視覚障がい者に関する啓発イベントの開催 						
今年度実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期ビジョンに立った施設の在り方の検討 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の指定管理の対応等についての協議 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政担当課等との協議の実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末までに今後の方向性を見いだす 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	居宅介護事業					事業No. 4-01	
予算額 (単位：円)	28,812,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	28,812,000
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の利用者宅へホームヘルパーを派遣し、在宅及び地域で利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう排泄、入浴、食事等の身体介護、掃除、洗濯等の生活援助を行う。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>【諸会議など】 会議： ・訪問介護事業会議 1回/月 ・週一会議 1回/週 ・課内会議 1回/月 ・地区別ヘルパーミーティング 1回以上/月 ・職員研修（外部研修）各々 1回以上/年 ・登録ヘルパー研修 3回/年 ・県・市等の集合研修</p> <p>【その他】 ・県または県社会福祉協議会の介護福祉士養成支援事業補助交付金申請の利用 ・「令和2年度宮崎県介護事業所におけるICT導入支援事業費補助金対象事業」で導入したシステムの積極的利用。 ・「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」の「アセッサー」資格取得 ・「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」認定を受ける ・「介護福祉士」の国家資格を取得</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】 ・事業所の年間事業収入を30,000,000円に設定する</p> <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】 ・月平均の事業収入2,500,000円を維持する</p> <p>【手段（どのように）】 ・障害者相談支援事業所と顔の見える関係づくりを行い、居宅介護サービスや重度訪問介護サービスを障害者プランに組み込んでもらう ・介護保険事業とランニングコストを按分することで経費削減に努める</p> <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】 ・6か月後の9月までに50%以上達成</p>						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	訪問入浴サービス事業						事業No. 4-02
予算額 (単位：円)	6,812,000	左の財源内訳					一般財源 56,000
		国県支出金	県社協		市		
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	自宅の浴槽では入浴するのが困難な在宅の身体障がい者・児に対して、入浴車にて浴槽を自宅に持ち込み、入浴支援を行う。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】 地域生活支援事業（市町村事業）：訪問入浴サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者（児）訪問入浴サービス ・ 障害者（者）訪問入浴サービス計画書の作成 ・ 看護師、介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 <p>【諸会議など】 会 議： ・ 訪問入浴介護事業会議 1回／月 ・ 課内会議 1回／月 ・ 看護師及び介助員（ヘルパー）ミーティング 1回／週 ・ 指定障害福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法に基づく集団指導 1回／年</p> <p>研 修： ・ ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・ 各種研修会への参加 ・ 適切な介護技術の習得</p> <p>【その他】</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・ 事業所の年間事業収入を6,900,000円に設定する [実施内容または数値目標（どの程度）] ・ 月平均の事業収入575,000円を維持する [手段（どのように）] ・ 障害者相談支援事業所等と顔の見える関係づくりを行い、サービス依頼を受託しやすくする [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・ 6か月後の9月までに50%以上達成</p>						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	訪問介護事業					事業No. 5-01	
予算額 (単位：円)	69,706,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	69,706,000
事業概要 (目的)	介護保険法に基づき、関係機関と連携して常に介護を必要とする「要介護」の認定を受けた人や、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者、地域包括支援センターのチェックリストによる「事業対象者」にホームヘルパーを派遣して、本人が持つ残存能力を活かしながら住み慣れた自宅での生活を継続できるよう身体介護、生活援助等を提供する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・総合事業訪問介護 <p>【諸会議など】</p> 会 議： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業会議 1回/月 ・週一会議 1回/週 ・課内会議 1回/月 ・地区別ヘルパーミーティング 1回以上/月 ・職員研修（外部研修）各々 1回以上/年 ・登録ヘルパー研修 3回/年 ・県・市等の集合研修 ・介護ヘルパー全体研修 4回/年 ・在宅サービススキルアップ研修 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県または県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金等の利用 ・「令和2年度宮崎県介護事業所におけるICT導入支援事業費補助金対象事業」を導入したシステムの積極的利用 ・「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」の「アセッサー」資格取得 ・「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」認定を受ける ・「介護福祉士」の国家資格を取得 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の年間事業収入を70,000,000円に設定する <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均の事業収入5,840,000円を維持する <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定事業所加算」を安定的に算定できるようにする。（算定率10%） ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと顔の見える関係づくりを行い、サービス依頼をお願いする <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月後の9月までに50%以上達成 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	訪問入浴介護事業					事業No. 5-02	
予算額 (単位：円)	12,672,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	12,672,000
事業概要 (目的)	要介護状態となった高齢者や、障がい者（児）が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、看護師・ホームヘルパーを派遣して、自宅に浴槽を運び入浴の介助を行う事によって、利用者の身体の清潔保持・心身機能の維持等を図る。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問入浴サービス ・ 訪問入浴サービス計画書の作成 ・ 看護師、介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 <p>【諸会議など】</p> 会議： ・ 訪問介護事業会議 1回/月 ・ 週一会議 1回/週 ・ 課内会議 1回/月 ・ 地区別ヘルパーミーティング 1回以上/月 研修： ・ 職員研修（外部研修）各々 1回以上/年 ・ 登録ヘルパー研修 3回/年 ・ 訪問入浴福祉レベルアップセミナー ・ ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・ 各種研修会への参加 ・ 適切な介護技術の習得						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> ・ 事業所の年間事業収入を 13,000,000円に設定 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> ・ 月平均の事業収入 1,100,000円を維持する <p>[手段（どのように）]</p> ・ 介護福祉士資格取得者を介護者として計画的に活動していただき、サービス提供加算を確実に取得することで、収益を安定させる ・ 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと顔の見える関係づくりを行い、サービス依頼をお願いする <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> ・ 6か月後の9月までに50%以上達成						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	居宅介護支援事業					事業No. 5-03	
予算額 (単位：円)	52,853,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	52,765,000
				88,000			
事業概要 (目的)	利用者の心身の状況、置かれている環境等を踏まえ、課題分析し利用者のニーズが自立支援に向けて適切な支援が受けられるように、介護保険サービス及び必要な保健医療・福祉サービス、地域資源等多様な事業所から利用者の選択に基づき総合的かつ効率的に提供されるように配慮できるように居宅介護サービス計画書の作成等を行う。事業の実施にあたり、地域包括支援センター、医療福祉サービス等の密な連携を図り、情報を共有・周知し、常に新しい情報を中立公正・適正に提供していく。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業（居宅介護サービス計画作成他）：特定事業所加算Ⅱ ・介護予防支援業務委託(介護予防サービス・総合事業支援計画作成他) ・要介護認定訪問調査受託事業（生活保護世帯：みなし2号、都城市以外の保険者であり都城市居住者） ・介護支援専門員実務研修実習受入（事業所加算Ⅱに必須項目） ・地域ケア会議への参加、社会資源の確認、発掘や推進のため会議への参加 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ会議(研修)：事業所加算Ⅱに必須条件 1回/週(52程度/年必須) ・他法人の居宅介護支援事業間での研修 4/年（1以上/年） ・生活圏域包括支援センター定例会(事例検討も含む) 1回/2か月毎 ・介護支援専門員スキルアップ研修 随時 ・宮崎県介護支援専門員協会研修(県、県南ブロック等) ・認定調査員研修(受託事業に必須条件) 1回/年 ・主任介護支援専門員及び介護支援専門員更新研修(事業に必須研修) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間連絡体制確保：特定事業所加算に必須事業 ・地域包括支援センター等、医療機関からの支援困難事例の受入 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の年間事業収入を 53,000,000円に設定 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均の事業収入4,420,000円を維持する <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所、逝去し利用者数が減少した場合は、個別的に医療機関／包括に紹介依頼していく <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の目標額100%を目指し、年間目標を達成する 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	通所介護事業					事業No. 5-04	
予算額 (単位：円)	120,526,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	120,526,000
事業概要 (目的)	介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者に対し、日常生活上の食事・入浴・排せつなどを支援する。また介護生活などについての相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス （健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・野外活動・地域との交流会等） ・通所介護／通所型サービス計画書の作成 <p>① 事務局エリア（志和池福祉センター指定通所介護事業所） 定員／40名 営業日／月曜日～金曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時15分～17時00分</p> <p>② 山之口エリア（山之口指定通所介護事業所） 定員／30名 営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時15分～17時00分</p> <p>③ 山田エリア（山田指定通所介護事業所） 定員／30名 営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時30分～17時15分</p> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクションごとの3施設合同会議の実施（2～3か月毎） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・県の介護福祉士養成支援事業補助交付金等の利用 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3事業所の年間目標事業収入を確実に達成する <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志和池通所事業所 年間 38,400,000円（月平均 3,200,000円） ・山之口通所事業所 年間 32,400,000円（月平均 2,700,000円） ・山田通所事業所 年間 36,000,000円（月平均 3,000,000円） <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所等への営業、サービス提供加算を確実に取得する <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月後の9月までに50%以上達成する 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	元気アップデイサービス事業				事業No. 5-05	
予算額 (単位：円)	6,466,000	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
事業概要 (目的)	高齢者の自立した生活の帰属を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、身体の虚弱な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場を提供する。					
事業内容	<p>【実施する事業内容】 市の委託事業・介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業</p> <p>①事務局エリア（志和池福祉センター指定通所介護事業所） 定員／10名 営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時15分～17時00分</p> <p>②山之口エリア（山之口指定通所介護事業所） 定員／10名 営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時15分～17時00分</p> <p>③山田エリア（山田指定通所介護事業所） 定員／5名 営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） 営業時間／8時30分～17時15分</p> <p><共通メニュー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・相談・援助等の生活指導 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る（随時） ・各種研修への積極的参加 <p>【その他】・県又は県社協の介護福祉士養成支援事業補助交付金等の利用</p>					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3事業所の年間目標事業収入を確実に達成する <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志和池及び山之口 350,000円／月 年間目標 4,200,000円 ・山田 180,000円／月 年間目標 2,160,000円 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへのPR、利用者からの施設利用口コミ <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月後の9月までに50%以上達成 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	食の自立支援事業						事業No. 5-06
予算額 (単位：円)	6,582,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	2,700,000
					3,882,000		
事業概要 (目的)	1人暮らし又は高齢者世帯で、日常の食生活に不安を抱える方々に対し、栄養バランスを考えた食事(弁当)を届ける。 又、配食時に対象者の健康状態等を把握し、見守り活動などの安否確認サービスを行う。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> ①山之口サテライト 月曜日から土曜日まで夕食としての弁当を届ける。調理・配達は、通所介護事業所調理職員等が行う <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューに関するアンケート等を実施し、よりよい弁当づくりのための内部研修を実施 ・デイサービス調理部門との事業会議 ・配食サービス事業所研修 ・調理師研修 <p>【その他】</p>						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の年間事業収入を7,000,000円に設定 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月平均の事業収入550,000円以上を維持する <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山之口・高城地区地域包括支援センターとの事業協議 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月後の9月までに50%以上達成 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	山之口・高城地区地域包括支援センター					事業No. 5-07	
予算額 (単位：円)	38,473,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	10,894,000
				27,579,000			
事業概要 (目的)	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を連携させた地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを提供する。						
事業内容	【実施する事業内容】 ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務						
	【諸会議など】 ・山之口・高城地区介護支援専門員等連絡協議会定例会：年6回／総会年1回 ・民生委員児童委員協議会定例会：(山之口・高城各)年12回 ・山之口・高城(各)まちづくり協議会 健康福祉部会会議：年6回程度 ・都城市、7地区地域包括支援センター連絡会議：月1回 ・山之口・高城地区社会福祉協議会役員会／理事会 ・担当職種別ネットワーク会議 ・自立支援型地域ケア会議：個別事例提出／評価会議 ・都城市自殺対策協議会／地域ネットワーク構築セミナー開催						
	【その他】 ・宮崎県在介・地域包括支援センター協議会職員研修 ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー ・地域包括支援センター現任者研修、宮崎県虐待対応研修、担当職別各種研修 ・地域包括支援センター視察研修、職員研修、介護支援門員更新研修 【その他】 ・地域支援事業に係る業務（食の自立支援・緊急通報等申請支援） ・転倒予防住宅改修事業に係る業務 ・都城市医療介護連携推進協議会に係る業務						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 ◇介護予防ケアマネジメント請求：月平均200件／年額10,344,000円 ◇こけないこけないからだづくり講座：両地区合計32か所→37か所 ◇こけないからだづくり講座地区別交流会：山之口・高城両地区1回開催 ◇認知症サポーター養成講座：年2回開催 新 地域包括ケアシステム構築セミナー：年2回開催 新 医療介護連携地域ケア会議：年1回開催						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	山田・高崎地区地域包括支援センター					事業No. 5-08	
予算額 (単位：円)	40,456,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	12,777,000
				27,679,000			
事業概要 (目的)	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を連携させた地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを提供する。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務</p> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田・高崎地区介護支援専門員等連絡協議会定例会：年6回／総会年1回 ・民生委員児童委員協議会定例会：(山田・高崎各)年12回 ・山田・高崎(各)まちづくり協議会 健康福祉部会会議：年6回程度 ・都城市、7地区地域包括支援センター連絡会議：月1回 ・担当職種別ネットワーク会議 ・自立支援型地域ケア会議：個別事例提出／評価会議 ・医療介護連携／地域ネットワーク構築セミナー開催 <p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県在介・地域包括支援センター協議会職員研修 ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー ・地域包括支援センター現任者研修、宮崎県虐待対応研修、担当職別各種研修 ・地域包括支援センター視察研修、職員研修、介護支援専門員更新研修 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業に係る業務 ・転倒予防住宅改修事業に係る業務 ・都城市医療介護連携推進協議会に係る業務 						
	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇介護予防ケアマネジメント請求：月平均235件／年額12,360,000円 ◇地域ネットワーク構築セミナー：年2回開催 ◇医療介護連携地域ケア会議：年1回開催 ◇こけないからだづくり講座地区別交流会：山田・高崎両地区1回開催 						
	<p>新 ◇認知症オレンジカフェ開設：高崎地区3か所／山田地区1か所</p> <p>新 ◇認知症地域支援ネットワーク構築セミナー：年1回開催</p>						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	子育て応援課事務局				事業No. 6-01	
予算額 (単位：円)	27,700,000	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
事業概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 認定こども園及び保育所、児童館・児童クラブの庶務全般に関すること ・ 認定こども園及び保育所の経営に関すること ・ 児童館、放課後児童クラブの受託運営に関すること 					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庶務全般に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園、保育所及び児童館、児童クラブ予算の執行管理 ・ 備品や人事管理、保守、業務委託などの契約 ○ 認定こども園及び保育所の経営に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 課の理念・方針に基づいた指導・助言、資質向上を目指した研修企画・実施 ・ 市保育課等、関係機関との連携 ・ 園行事への対応 ・ 谷頭こども園の立て直し関係、縄瀬保育園のこれからについて ○ 児童館及び放課後児童クラブの受託運営に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正運営の指針作成及び円滑な事業推進 ・ 計画的な研修の実施 ・ 市こども課（児童館）、市保育課（児童クラブ）との連携 <hr/> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例園長会議（原則月 1 回開催）、園長・副園長・主任研修・主幹保育教諭（隔月開催）経営会議 ・ 児童館、児童クラブ定例会議（現状確認及び課題検討）モニタリング ・ 課が企画する研修の実施（従業員支援プログラム研修等） ・ 県認定こども園協会、都城市認定こども園協会（会議と研修） ・ 児童クラブ連絡協議会 <hr/> <p>【その他】</p>					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷頭こども園新園舎建て替え <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業者の選定 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月までに選考委員会を立ち上げる <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年10月までに業者を決定する 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	幼保連携型認定こども園（おおむた・谷頭）				事業No. 6-02	
予算額 (単位：円)	289,063,000	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
					300,000	288,763,000
事業概要 (目的)	認定こども園法に基づき、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。					
事業内容	【実施する事業内容】 ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実) ・職員のキャリアアップ研修受講 <研修内容>①教育・保育理論、②保育実践、③特別支援教育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者の支援・子育ての支援、⑦小学校との接続、⑧マネジメント、⑨制度や政策の動向 ・障がい、特別な配慮を必要とする園児の指導 ・独自献立のメニュー充実(郷土料理を基本とした和食・一汁二菜) ○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 ・①各種行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生児童委員等との連携 ・園庭開放(月～金)と子育て支援(ぽかぽかひなた・ぽかぽかひろば)の実施 ・プレーパーク in 縄瀬(月1回)、学童へ絵本貸し出し ○学校との連携と接続 ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回) ・学校へ絵本の読み聞かせ(月2回)					
	【諸会議など】 ・各種会議への参加/保護者会、各部会、職員会議等 3園園長会、認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、子育て応援課(社協)主催研修会、自主研修、子育て講演会、認定こども園協会主催研修会等					
	【その他】					
今年度実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目(何を)] ・園児獲得 [実施内容または数値目標(どの程度)] ・定員105人(谷頭)、85人(おおむた) [手段(どのように)] ・質の高い「教育・保育」→計画的な職員研修実施、広報活動(HPなど)強化 [達成評価基準(いつまでに、何%)] ・令和3年9月30日 定員100%					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	縄瀬保育園				事業No. 6-03		
予算額 (単位：円)	52,914,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	52,914,000
事業概要 (目的)	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児を日々保護者の元から通わせて保育を行うことを目的とする施設。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実) <ul style="list-style-type: none"> ・職員のキャリアアップ研修受講 <研修内容>①教育・保育理論、②保育実践、③特別支援教育、④食育・アレルギー、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者の支援・子育ての支援、⑦小学校との接続、⑧マネジメント、⑨制度や政策の動向 ・障がい、特別な配慮を必要とする園児の指導 ・独自献立のメニュー充実（郷土料理を基本とした和食・一汁二菜） ○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・①各種行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生児童委員等との連携 ・園庭開放(月～金)と子育ち支援(ぼかぼかひなた)の実施 ・プレーパーク in 縄瀬(月1回)、オレンジカフェ、高齢者施設あすなろと連携 ○学校との連携と接続 <ul style="list-style-type: none"> ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回) ・学校へ絵本の読み聞かせ(月2回) 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議への参加／保護者会、各部会、職員会議等 3園園長会、認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、子育ち応援課（社協）主催研修会、自主研修、子育て講演会、認定こども園協会主催研修会等 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄瀬保育園のこれから <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の策定 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者との定期協議を年4回 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月までに素案を定める 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	谷頭児童館運営事業					事業No. 6-04	
予算額 (単位：円)	4,326,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					4,326,000		
事業概要 (目的)	山田谷頭児童館の指定管理（期間／2020年度～2024年度） ・育児相談（随時） ・季節に応じた行事 ・地域子育て支援事業等への参画						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> 諸行事 ・野菜、花の植栽及び管理 ・避難、防犯訓練 ・谷頭こども園との交流活動 ・絵本の読み聞かせ（毎月） ・高齢者と一緒にこけない体操(毎週水曜) ・子育て支援ぽかぽかひろば（毎週木曜） ・児童館についての広報活動 ・イベントを通じた地域住民との交流 ・エコ活動 ・英語で遊ぼう <p>【諸会議など】</p> ・児童館定例会議（毎月） ・子育て支援会議（主任児童委員・民生委員との会議、地区社協との会議、地域座談会、学校との連携） ・児童厚生員研修会 ・児童支援員研修会 ・実務研修 ・子育て応援課主催の研修会（こども園、保育園職員との合同研修） <p>【その他】</p>						
今年度実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> ・利用者 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> ・利用者の年間延べ人数200～300人 <p>[手段（どのように）]</p> ・諸行事や広報活動 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> ・令和4年3月31日 100%						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 在宅福祉 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（ ）

事業名	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業					事業No. 6-05	
予算額 (単位：円)	9,343,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,647,000
					7,696,000		
事業概要 (目的)	山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営 ・登録された児童の放課後居場所の提供 ・季節に応じた行事（谷頭こども園とタイアップ） ・遊びや学習の見守り						
事業内容	【実施する事業内容】 諸行事 ・7月～8月プール遊び（保護者の要承諾） ・避難、防犯訓練 ・季節のイベント（七夕、お盆、クリスマス会、豆まき、ひなまつり等） 【諸会議など】 ・児童クラブ定例会議（毎月） ・都北地区児童クラブ連絡協議会参加 ・児童支援員研修会 ・子育て応援課主催の研修会（園職員との合同研修） ・他児童クラブ連絡協議会職員との交流研修 ・実務研修 【その他】						
今年度 実践目標	【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・利用児童 [実施内容または数値目標（どの程度）] ・定員27名 [手段（どのように）] ・質の高い保育 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・令和4年3月31日 100%						

3. 団体事務・関連事業

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	都城市民生委員児童委員協議会				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	<p>都城市民生委員児童委員協議会（以下「市民児協」という。）は都城市内の15地区の民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という。）の連絡調整等を行うために設置し、民生委員児童委員信条に則り、会員相互の連携及び親睦を図るとともに、会員の資質の向上に努め、民生委員・児童委員活動を推進し、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とする。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>(1) 民生委員・児童委員活動相互の連絡及び調整に関すること</p> <p>(2) 民生委員・児童委員に関する資料及び情報の収集に関すること</p> <p>(3) 民生委員・児童委員として必要な知識及び技術の修得に関すること</p> <p>(4) 行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること</p> <p>(5) 行政機関の業務に対する協力及び意見具申に関すること</p> <p>(6) 地区民児協の連絡調整及び指導助言に関すること</p> <p>(7) 前各号に掲げるもののほか、目的達成に必要なこと</p> <hr/> <p>【諸会議など】</p> <p>(1) 会長会の実施（毎月上旬）</p> <p>(2) 4役会の実施（毎月下旬）</p> <p>(3) 総会の実施（年1回）</p> <hr/> <p>【その他】</p> <p>(1) 研修会の実施 （専門部会、主任児童部会、視察研修、ブロック別研修、合同研修）</p>					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員地区への新たな人材の発掘を目指す <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員の活動支援の充実や候補者発掘のための地域住民への周知 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15地区定例会に出向き、地区ごとの課題把握。地区の行事に参加 ・ 各地区の民生委員と公民館長との情報交換を行う <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度中に、1名以上の新たな人材を見つける 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	都城市社会福祉施設等連絡会事務局				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	<p>都城市社会福祉施設等連絡会は、市内の社会福祉施設や学校、医療機関、行政機関などが相互に連携を取り合い、それぞれの地域において福祉活動をいっそう高めることを目的として結成されている。社会福祉施設が長年積み重ねた福祉についての専門的な知識・技術・機能を、地域住民のために貢献できるよう様々な研修等を行い、施設で働く職員がより専門性を持つための人材育成に努め、施設間の横の連携を深め、地域福祉活動の更なる推進を目標としている。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童関係施設部会、障害児者関係施設・学校部会、高齢者関係施設部会、デイサービス関係施設部会、在宅部会の5つの部会において、それぞれの部会が希望する内容の研修会を実施 ・ 社会福祉法人等の地域貢献活動に関する地域・福祉施設意見交換会 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総会（年1回） ②三役会（年2回） ③役員会（年2回） ④全体研修会（年3回） ⑤名刺交換会（年1回） <p>【その他】</p>					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加盟施設数の増加 ・ 地域と福祉施設の関係強化 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等連絡会の活動の周知を行う ・ 「地域福祉の推進」をテーマに、地域・福祉施設の意見交換会を実施 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未加盟施設にチラシを配布 ・ 加盟施設アンケートを参考に、地域の団体と福祉施設のマッチングを行う <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月までに都城市内の未加盟福祉施設（178施設）にチラシを配布 ・ 12月までに6地区で意見交換会を実施 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（関連事業）

事業名	みやこのじょう地域見守り応援隊				事業No.		
予算額 (単位：円)	160,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市	一般財源	
			受託金	補助金	受託金	補助金	160,000
事業概要 (目的)	市民の日常生活に密着した事業を行う民間事業者や関係機関との協働により、地域における見守り体制の充実を図る。						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定締結式（随時） ・ 報告事例のHPへのアップ（随時） ・ 事例取りまとめとメールによる協定締結者への周知（毎月） ・ 報告事例の一覧を協定締結者へ郵送（半期ごと） <hr/> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みやこのじょう地域見守り応援隊ネットワーク会議の開催 <hr/> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットの改訂及び印刷 ・ ガイドブック印刷 						
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>【項目（何を）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ネットワーク会議 ② リーフレット改訂版及びガイドブック ③ 事例取りまとめとメールによる協定締結者への周知 <p>【実施内容または数値目標（どの程度）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 協定締結者を集めて年1回開催する ② 各1,000部作成する ③ 前月分の報告を取りまとめ、関係機関へメールで周知する <p>【達成評価基準（いつまでに、何%）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2月に開催する ② 6月までに関係機関へ配布する ③ 毎月15日までに周知を行う 						

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分 法人運営 地域福祉 障害福祉 介護保険等 保育園
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 その他（関連事業）

事業名	みやざき安心セーフティネット事業						事業No.	
予算額 （単位：円）	50,000	左の財源内訳					50,000	
		国県支出金	県社協		市			一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金		
事業概要 （目的）	本事業は、事業の趣旨に賛同する社会福祉法人（施設）が、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携・協働しながら、地域の方々の生活上の困りごと等に対して、相談援助を行うとともに、今日明日の食べ物にも困る等の逼迫した状況にある場合には現物給付による経済的援助を行う事業である。							
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> （１）総合生活相談事業の実施 制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人（福祉施設）に所属する相談員＜CSW＞が、本会、民生委員等と連携・協働しながら、自立に向けた支援を行う （２）経済的援助（現物給付）の実施 公的制度や福祉サービス等による支援が受けられず、逼迫した生活困窮状況にあり、他に支援する手段がなく支援の実施により一定の生活の安定が見込める場合、社会福祉法人の施設長の決定により10万円を限度とした「経済的援助」（現物給付）による支援を行う							
	<p>【諸会議など】</p>							
	<p>【その他】</p> ・その他事業を推進する上で必要な事							
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> ・本事業に参画している社会福祉法人と地域の意見交換会 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> ・中学校区毎での開催 <p>[手段（どのように）]</p> ・各地区、地域と施設との意見交換の実施 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> ・令和3年度中に6地区以上（15地区中）での実施を目標							

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	都城市社会福祉普及推進校連絡会				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	学校と地域における福祉教育の推進を図る。都城市社会福祉普及推進校連絡会の活動を充実させるとともに、各発達段階に応じた継続的、且つ地域における様々な課題を我が事として考え、実践につなげられる福祉教育を展開する。そのために、地区担当や地域関係者との連携を図りながら進めていく。					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>① 各学校や地域での福祉教育の取組み 既存のプログラム（体験活動）に加え、地域にある様々な課題をテーマにしたプログラムをアクティブラーニングの視点から実施し、具体的な実践につながる福祉教育の展開</p> <p>② 学校や地域における福祉教育推進研修会等 福祉教育ガイドブックと新たに追加提案したプログラムの実践と検証</p> <hr/> <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉普及推進校連絡会総会（年1回） ・市社会福祉普及推進校連絡会役員会（年3回） ・高校部会（年1回） <hr/> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国福祉教育推進セミナー（全社協） ・地域における福祉教育推進研修会（県社協） ・日本福祉教育・ボランティア学習学会 ・学校と地域における福祉教育推進研修会 ・福祉教育・ボランティア実践研修会 					
今年度実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育ガイドブック、および新たに追加したプログラムの周知徹底 ・上記を活用した福祉教育実践 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック内のプログラム、及び新たに追加したプログラムの実践と検証 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全65校の学校長、及び福祉教育担当者へ各研修等でガイドブックや追加プログラムの周知を行う <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に65校中15校で実施 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	みやこんじょボランティアネットワーク				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	<p>会員の高齢化やそれに伴う組織の衰退により、VO団体の継続が困難になりつつある。「みやこんじょボランティアネットワーク」では、これまでの縦の繋がりだけではなく、横の連携や団体の枠を超えた繋がりを強化し、多くの団体と協力・協働できる体制を構築し、若者世代や企業とも連携できる組織として活動する。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下一斉ボランティアの日 ・ ボランティアの育成、指導 ・ ボランティア、市民活動の情報収集及び情報提供 ・ 助成金等の情報提供 ・ ボランティア、市民活動に関する啓発、広報紙発行 ・ 団体間の連携 ・ 団体間の情報交換のための交流会の定期開催 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みやこんじょボランティアネットワーク総会（年1回）、役員会（随時） ・ 宮崎県市町村ボランティア連絡協議会（総会・役員会・研修会） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換会、交流会 ・ 災害ボランティアリーダー養成講座 ・ 助成金研修 ・ 情報発信講座（基礎編・活用編） ・ リモートに関する研修 					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな組織として、横の連携を強化するための研修や情報交換会・交流会 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新組織での横のつながりを再確認 ・ 活動の範囲が広がるような新たな手法等について学ぶ <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ VO団体会員に向けての学習会 ・ 情報交換会や交流会の開催 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通して2回 					

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（団体事務）

事業名	みやこんじょボランティアフェスティバル 2022				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	共同募金	
事業概要 (目的)	<p>地域共生社会の実現に向けて、自らが主体的に社会に参加するボランティア活動は重要となっている。ボランティアフェスティバルを通して、多様なボランティア・市民活動を知り、共に考え、体験し、実践できる市民への発信を目的とする。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】 中心市街地 Mallmall に併設する民間複合施設の建設（2021年2月着工、2022年4月開業予定）のため、規模縮小での開催。子ども達（小・中・高校生など）による企画・運営。※コロナの影響で人が集まることが出来ない状況も考えられる。 案1）開催時期：2022年2月 開催場所：都城西駅構内、駅前周辺、ゆずり葉大通り 内 容：・ステージコーナー・子育ておうえんコーナー ・災害支援ボランティア情報コーナー ・食べ物コーナー・学生ボランティアコーナー ・まちづくり市民活動コーナー・ボランティア体験コーナー 案2）開催時期：2022年2月 開催場所：都城西駅構内、駅前周辺 内 容：動画パート2</p>					
	<p>【諸会議など】 ・ボランティアフェスティバル2022担当者定例会 ・ボランティアフェスティバル2022実行委員会 ・参加団体全体会議 ・各コーナーごとの定期会議</p>					
	<p>【その他】</p>					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】 [項目（何を）] ・みやこんじょボランティアフェスティバル2022（従来のボランティアフェスティバルの規模を縮小して、子ども達を中心に、子ども達による企画） [実施内容または数値目標（どの程度）] ・小、中、高校生などによる企画・運営 [手段（どのように）] ・児童、生徒を中心にした実行委員会形式 [達成評価基準（いつまでに、何%）] ・令和3年2月上旬</p>					

4. 都城市共同募金 委員会

4. 都城市共同募金委員会

令和3年度都城市共同募金委員会事業計画（案）

（1）募金の概要

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に戦後復興の一助である「国民たすけあい運動」として始まり、令和3年度で75年目を迎える助け合いの仕組みである。

この間、共同募金が「赤い羽根募金」として定着していく一方で、時代の変化とともに運動の目的や解決すべき課題への理解や共感よりも、寄付を集めることだけが意識されるようになり、それに伴い募金額も平成7年をピークに年々減少している状況である。

一方で共同募金に期待される役割は拡大しており、本市においても、中央共同募金会および県共同募金会が示す改革の方向性に沿いながら、70年答申で示された「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」を実現するために、共同募金本来の趣旨に立ち戻り、「じぶんのまちを良くするしくみ」として“活かされる募金”“見える募金”を目指し、事業を展開する。

（2）運動の推進

①組織及び活動方法

関係組織・団体との連携を密にし、募金・助成計画の策定、市民参加の促進、広報活動、寄付者・募金額の確保に努める。

②事務局

都城市共同募金委員会の事務局を、都城市社会福祉協議会内（都城市松元町4街区17号 電話：25-2123）に置き、運動を推進する。

（3）共同募金目標額

- | | |
|-----------------|-------------|
| （1）一般募金目標額 | 27,000,000円 |
| （2）歳末たすけあい募金目標額 | 3,976,000円 |

(4) 一般募金計画

No.	募金の方法	金額(円)	比率	実施協力団体等
1	戸別募金	16,520,000	61.1%	自治公民館組織、行政協力員、班長
2	法人・篤志家募金	3,640,000	13.5%	民生委員児童委員
3	街頭募金	1,080,000	4.0%	ボランティア、福祉団体、民主団体
4	学校募金	1,830,000	6.8%	保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、専門学校、大学
5	職域募金	2,260,000	8.4%	企業、官公庁、その他の団体
6	興行募金	890,000	3.3%	イベント等の益金を寄付いただくもの
7	空缶募金・その他	780,000	2.9%	職場や家庭で空缶や貯金箱で貯めた募金を寄付いただくもの
	合計(目安額)	27,000,000	100%	

(5) 歳末たすけあい募金計画

No.	募金の方法	金額(円)	比率	実施協力団体等
1	戸別募金	2,470,000	62.1%	自治公民館組織、行政協力員、班長
2	法人・篤志家募金	240,000	6.0%	民生委員児童委員
3	街頭募金	380,000	9.6%	ボランティア、福祉団体、民主団体
4	学校募金	360,000	9.1%	保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、専門学校、大学
5	職域募金	270,000	6.8%	企業、官公庁、その他の団体
6	興行募金	200,000	5.0%	イベント等の益金を寄付いただくもの
7	空缶募金・その他	56,000	1.4%	職場や家庭で空缶や貯金箱で貯めた募金を寄付いただくもの
	合計(目安額)	3,976,000	100%	

(6) 運動期間

- ①一般募金 10月1日～12月末日
- ②歳末たすけあい募金 12月1日～12月末日
- ③テーマ型募金※都城市は未実施 1月1日～3月末日

(7) 推進体制

◆運営委員会

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日（R3.3.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	会長	企業代表（日興建設株式会社）	木 脇 義 紹
2	副会長	都城市自治公民館連絡協議会	柿木原 康 雄
3	副会長	都城市民生委員児童委員協議会	米 吉 春 美
4	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	島 津 久 友
5	運営委員	都城市社会福祉協議会理事	杉 元 智 子
6	運営委員	妻ヶ丘地区自治公民館連絡協議会	堀 川 渉
7	運営委員	小松原地区自治公民館連絡協議会	平 嶋 弘 平
8	運営委員	五十市地区自治公民館連絡協議会	明 利 克
9	運営委員	横市地区自治公民館連絡協議会	中 川 敏 夫
10	運営委員	祝吉地区自治公民館連絡協議会	今 村 昇
11	運営委員	沖水地区自治公民館連絡協議会	三 島 美 蔓
12	運営委員	志和池地区自治公民館連絡協議会	東 郷 泰 公
13	運営委員	庄内地区自治公民館連絡協議会	前 田 和 憲
14	運営委員	西岳地区自治公民館連絡協議会	古 江 健 一
15	運営委員	中郷地区自治公民館連絡協議会	鬼 束 巖
16	運営委員	山之口地区自治公民館連絡協議会	有 川 俊一郎
17	運営委員	高城地区自治公民館連絡協議会	前 田 洋 美
18	運営委員	山田地区自治公民館連絡協議会	平 山 良 照
19	運営委員	高崎地区自治公民館連絡協議会	村 吉 昭 一
20	運営委員	都城市民生委員児童委員協議会	萬 徳 雄一郎
21	運営委員	〃	坂 元 京 子
22	運営委員	〃	崎 田 とみ子
23	運営委員	都城市小中学校長会	柳 田 哲 男
24	運営委員	都城商工会議所	田 爪 邦 士
25	運営委員	都城市社会福祉施設等連絡会	川 崎 弘
26	運営委員	都城市福祉事務所	黒 木 千 晶
27	運営委員	ボランティア代表	猪ヶ倉 タエ子

◆監事

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日（R3.3.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	監事	吉原建設株式会社	岩 元 光 男
2	監事	溝口昭人税理士事務所	溝 口 昭 人

◆推進委員会

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日（R3.3.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	委員長	日興建設(株) 代表取締役	木 脇 義 紹
2	副委員長	大淀開発(株) 代表取締役	堀之内 芳 久
3	副委員長	吉原建設(株) 相談役	岩 元 光 男
4	推進委員	霧島ホールディングス(株)管理本部長	堀之内 宏 俊
5	推進委員	土持産業(株) 常務取締役	土 持 静 子
6	推進委員	都城地区製材業協同組合 理事長	外 山 正 志
7	推進委員	都城まちづくり(株)	渡 邊 一 生
8	推進委員	(株)ホテル中山荘	千 町 泰 希
9	推進委員	南日本酪農協同(株) 総務部長	大 原 国 男
10	推進委員	(株)四季設備 代表取締役	四 季 信 一
11	推進委員	(株)九南 副社長	安 田 紳一郎
12	推進委員	九州電力(株)都城営業所 営業所長	江 上 博 和
13	推進委員	住友ゴム工業(株)宮崎工場 工場長	安 井 一 男
14	推進委員	(株)宮崎銀行都城営業部 執行役員営業部長	後 藤 雅 彰
15	推進委員	都城農業協同組合 総務金融担当常務	坂 元 俊 一
16	推進委員	宮崎県トラック協会都城支部 支部長	元 明 吉 美
17	推進委員	(株)文昌堂 代表取締役社長	東 淑 恵
18	推進委員	都城ヤクルト販売(株) 専務取締役	上 田 利 弘
19	推進委員	(株)天川 代表取締役社長	天 川 俊 治
20	推進委員	都城市建設業協会 会長	堀之内 秀 樹
21	推進委員	一般社団法人都城青年会議所 理事長	入木田 智 聡
22	推進委員	都城電気工事業協同組合 理事長	岩 本 好 史
23	推進委員	公益社団法人都城法人会 会長	飯 山 勘七郎
24	推進委員	都城きりしまライオンズクラブ 会長	福 山 康 彦
25	推進委員	都城中央ライオンズクラブ 会計	音 堅 律 子
26	推進委員	都城シティーライオンズクラブ 幹事	中 村 福 一
27	推進委員	都城中央ロータリークラブ 幹事	富 森 恵 一
28	推進委員	都城西ロータリークラブ奉仕プロジェクト委員	上 田 やよい

◆審査委員会

任期：令和2年2月1日～令和4年1月31日（R3.3.31現在）

No	役職	選出区分	氏名
1	審査委員	BTV株式会社	高田橋 厚 男
2	審査委員	都城市共同募金委員会	東 淑 恵
3	審査委員	都城市議会	岩 元 弘 樹
4	審査委員	都城商工会議所	河 野 謙 司
5	審査委員	都城市社会福祉協議会	中 村 健 児
6	審査委員	学識経験者	堀之内 芳 久

《令和3年度 事業計画書（新規・主要事業等）個別シート》

事業区分	法人運営	地域福祉	障害福祉	介護保険等	保育園
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	その他（共募）

事業名	共同募金運動・共同募金助成事業				事業No.	
予算額 (単位：円)	左の財源内訳					
	国県支出金	県社協		市		一般財源
		受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要 (目的)	<p>1. 目的 毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄附金の募集を行う。寄せられた寄附金は、その区域内における地域福祉の推進をはかるため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する。(社会福祉法第112条)</p> <p>2. 助成金の種類 一般募金（赤い羽根共同募金）助成金 前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りのB助成（都城市助成）を福祉協力団体等の活動や地域福祉活動の推進に助成。</p>					
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 共同募金運動の実施（10月1日～3月31日）</p> <p>① 一般募金（赤い羽根共同募金） 10月1日～12月31日</p> <p>② 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日</p> <p>③ テーマ型募金※都城市は未実施 1月1日～ 3月31日</p> <p>【諸会議など】</p> <p>1. 運営委員会 年2回開催（5月、3月）</p> <p>2. 推進委員会 年1回開催（9月）</p> <p>3. 運営委員・推進委員合同交流会 年1回開催（9月）</p> <p>3. 助成金事業審査委員会 年1回開催（2月）</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金出発式（10月1日/都城市中心市街地中核施設 Mallmall） ・赤い羽根チャリティバザー（運動期間中年1回） ・団体及び学校における共同募金出前講座の実施（通年） ・都城市社会福祉功労者等表彰式（10月）、宮崎県社会福祉大会（10月） ・令和3年度赤い羽根共同募金助成金事業説明会（11月） 					
今年度 実践目標	<p>【数値目標ないし具体的な実践目標】</p> <p>[項目（何を）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな生活様式並びに募金者にとって利便性のある募金方法の開拓及び普及 <p>[実施内容または数値目標（どの程度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス募金 <p>[手段（どのように）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への協力依頼及び調整、広報紙等で市民に周知 <p>[達成評価基準（いつまでに、何%）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動期間から開始 					

令和3年3月
社会福祉法人都城市社会福祉協議会

〒885-0077 都城市松元町4街区17号
TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103
ホームページ <http://www.m-syakyo.or.jp/>
Eメール : info@m-syakyo.or.jp

